

東大阪市歯科口腔保健計画



歯っぴいトライ

中間評価報告書



イラスト制作：大阪府立布施高等学校

おかもとほる か
岡本晏佳さん

東大阪市

平成 31 年 3 月

はじめに



歯・口の健康づくりは、「おいしく食べる」・「楽しく話す」・「明るく笑う」等、豊かな人生を送るために欠かすことのできないものであり、身体やこころの健康にも重要な役割を果たします。

市政マニフェストのひとつである「健康に生活できるまちづくり」の実現のため、本市では第2次東大阪市健康増進計画「健康トライ21（第2次）」に取り組んでおり、「東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を図っております。

このため、本市では、第2次東大阪市健康増進計画「健康トライ21（第2次）」の柱の一つである「歯・口腔の健康」から市民の皆様の健康づくりを推進するために、東大阪市歯科口腔保健計画「歯っぴいトライ」を平成26年3月に策定いたしました。

この5年間、市民の皆様や関係機関、行政が一体となってさまざまな歯・口の健康づくり施策に取り組んでまいりました。

今年度は、7月に健康増進法が一部改正され、受動喫煙対策に一層取り組んでいくことが明示されました。歯・口の健康づくりと喫煙は密接に関係しております。東大阪市歯科口腔保健計画「歯っぴいトライ」の中間評価を行い、各ライフステージ別に5年間の取り組み内容をまとめ、目標の達成度を評価いたしました。今後、受動喫煙対策を含めた取り組むべき課題を明確にし、市民の皆様のニーズに沿いつつ、計画の修正や今まで協働できていない機関との施策の展開など、目標達成に向け引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

本市の歯科口腔保健の推進を実りのあるものにするためには、市民の皆様や関係団体・関係機関の皆様との協働による取り組みが何よりも重要であります。皆様におかれましては、これからもより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の中間評価実施にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました東歯科医師会・西歯科医師会ならびに東大阪市健康づくり推進協議会の関係各位をはじめ、アンケート等にご協力いただきました市民の皆様、関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

東大阪市長

野田 義和



<目 次>

第1章 歯っぴいトライの概要

1. 計画策定の背景及び目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の基本方針	3
4. 計画の推進体制および進行管理	4

第2章 中間評価の概要

1. 評価の概要	7
2. アンケート調査	8

第3章 各分野の中間評価

1. 妊娠～乳幼児期	11
2. 学童期・思春期	15
3. 成人期（20～64 歳）	20
4. 高齢期（65 歳以上）	25
5. 障害のある人	31

第4章 今後の方向性

今後の方向性	37
1. 妊娠～乳幼児期	37
2. 学童期・思春期	38
3. 成人期（20～64 歳）	39
4. 高齢期（65 歳以上）	39
5. 障害のある人	40

第5章 評価項目一覧

評価項目一覧	43
--------------	----

第6章 資料編

資料1. 執行機関の附属機関に関する条例	51
資料2. 東大阪市民健康づくり推進協議会規則	52
資料3. 東大阪市民健康づくり推進協議会委員名簿	53
資料4. 歯科口腔保健計画の推進に関わる庁内各課・関係機関等の施策・事業等 ..	54
資料5. 東大阪市歯科口腔保健計画中間評価のためのアンケート	55
資料6. 歯科口腔保健に関するアンケート（障害福祉サービス事業所）	57
資料7. 歯・食生活に関するアンケート（市内府立高等学校）	60
資料8. 歯と生活習慣に関するアンケート（市内大学）	62
資料9・東大阪市成人歯科健診個人票・3歳6か月児健康診査票	64

第1章 歯っぴいトライの概要





第1章

1. 計画策定の背景及び目的

歯・口の健康は、全身の健康を保持する上で基本的かつ重要な役割を担っており、市民が生涯を通じて穏やかで心豊かな生活を送るために、歯・口の健康を保持することがとても重要な役割を担っています。

しかし、少子高齢化が急速に進む中で、乳幼児期から生涯を通じて歯・口の健康づくりの必要性が益々高まってきており、国は「歯科口腔保健推進に関する法律（平成23年）」の制定や、「歯科口腔保健推進に関する基本的事項（平成24年）」を示しました。

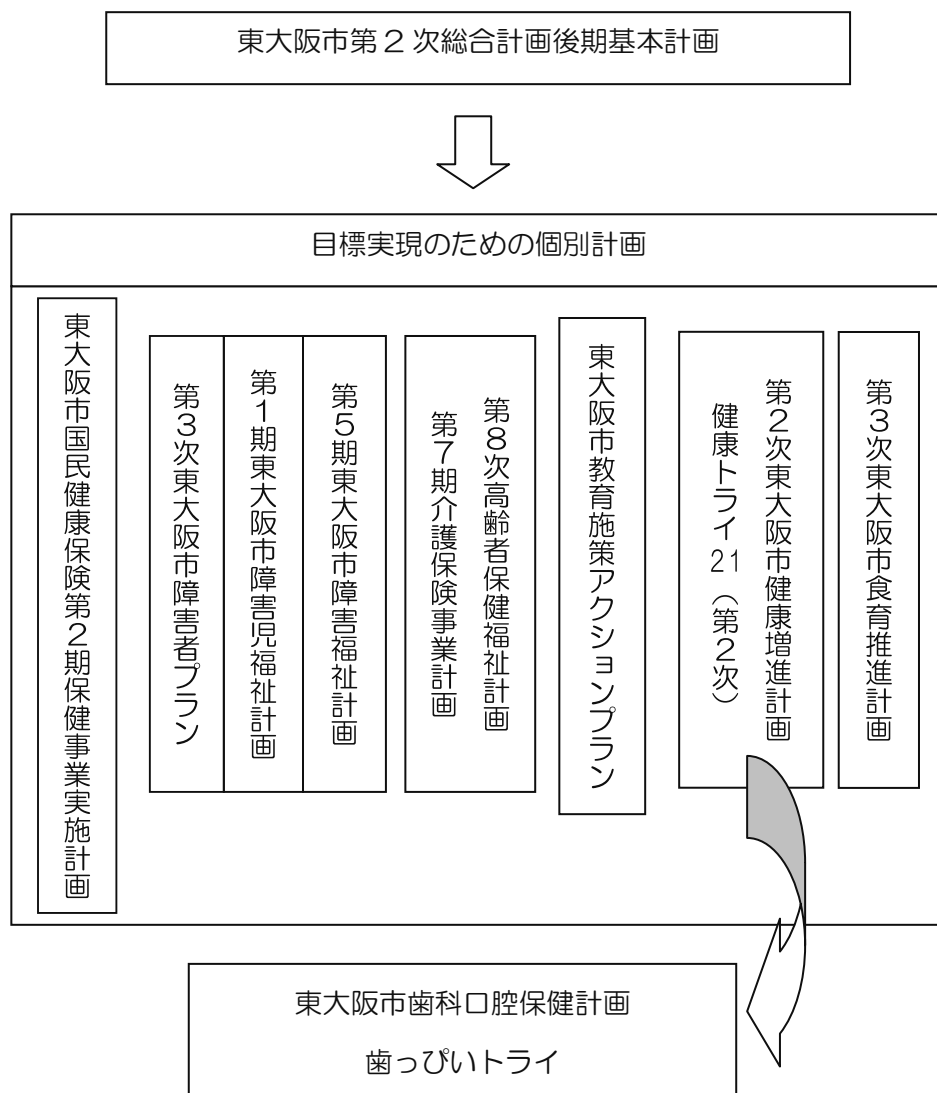
本市では、平成25年3月に策定した第2次東大阪市健康増進計画（以下、「健康トライ21（第2次）」）において「東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を基本理念とし、健康分野の一つとして歯・口の健康づくりを推進するため、平成26年3月に東大阪市歯科口腔保健計画（以下、「歯っぴいトライ」）を策定いたしました。

今年度は、「歯っぴいトライ」の中間評価の年となっており、各ライフステージ別に5年間の取り組み内容をまとめ、目標の達成度を評価しました。取り組むべき課題を明確にし、目標達成に向け、今後の取り組みについて検討しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、市民の健康づくりを推進する「健康トライ21（第2次）」とそれに基づく市の施策との整合を図っています。また、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を参考に策定しました。

＜東大阪市における歯科口腔保健計画の位置づけ＞





3. 計画の基本方針

「健康トライ21（第2次）」の目標である「東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」をめざし、歯・口の健康が身体やこころの健康に重要な役割を果たすことをふまえ、歯科口腔保健の総合的な推進を行います。

そのため、「歯・口からつくるからだこころの健康」を目標に、【妊娠期～乳幼児期】【学童期・思春期】【成人期20～64歳】【高齢期65歳以上】【障害のある人】の5つのライフステージ別に現状と課題を整理し、市民一人ひとりが自ら目標達成に向けて取り組んでいただけるよう「市民の皆様」「関係機関・行政」に分けて取り組みを定めています。

<計画の体系>

健康トライ21（第2次）基本理念

東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現

歯っぴいトライ目標

歯・口からつくるからだこころの健康

妊娠～乳幼児期：親子で取り組む歯・口の健康づくり習慣

学童期・思春期：歯・口の健康づくりを通して健康的な生活習慣を身につけ、
自分の健康を守る力をつけよう

成人期（20～64歳）：心がけよう歯と口のチェック、
自分で防ごう歯周病・生活習慣病

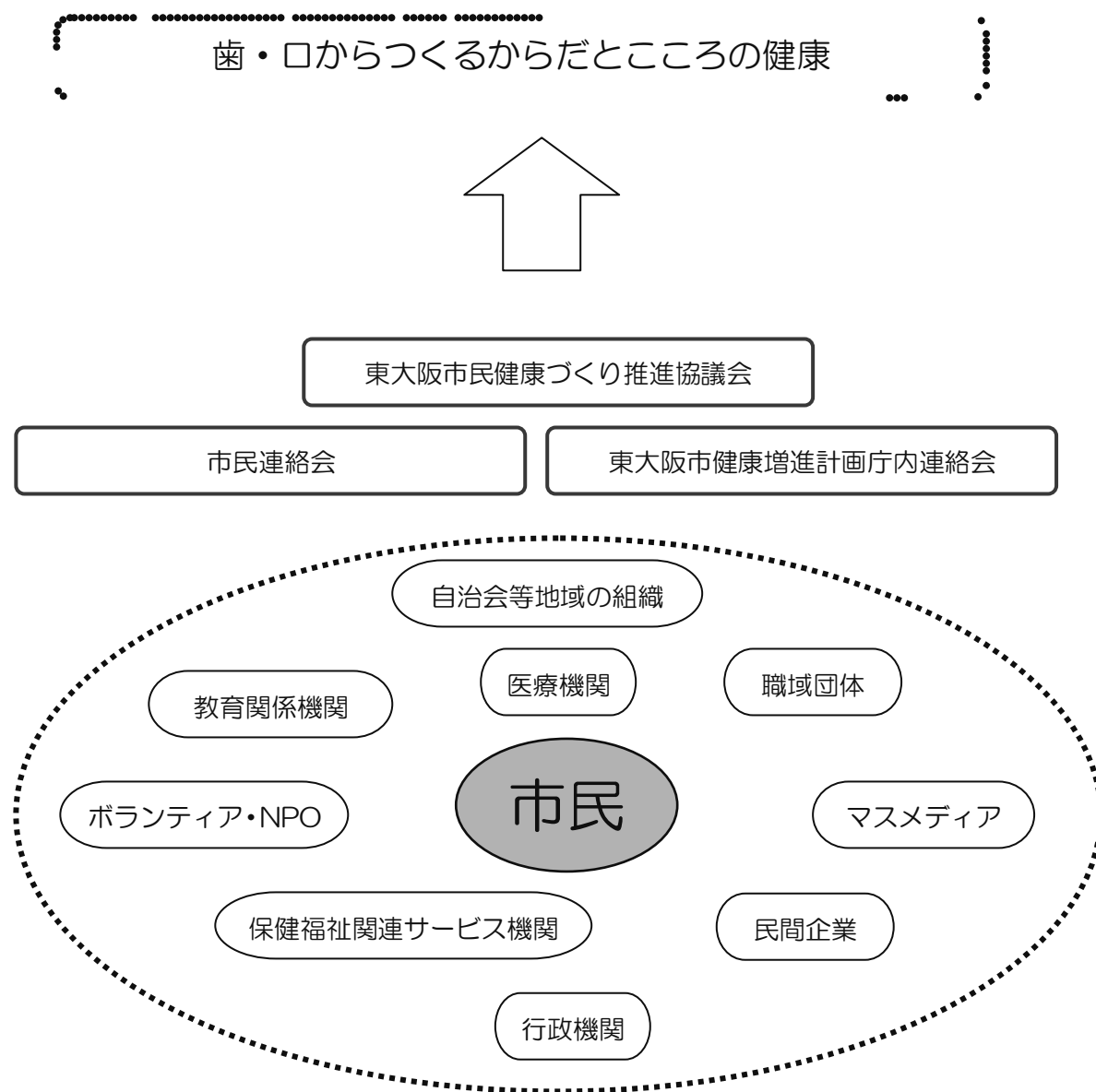
高齢期（65歳以上）：おいしく食べて楽しく会話、
健康でいきいきした生活をおくろう

障害のある人：食べる幸せを持ち続け、周囲が支える歯・口の健康



4. 計画の推進体制および進行管理

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが歯・口の健康づくりが実践できるよう、市民・行政・関係機関などが連携し、協働で取り組みを行います。また、「東大阪市民健康づくり推進協議会」において計画の進捗状況を管理し、必要な提言を行います。



第2章 中間評価の概要





第2章

1. 評価の概要

評価項目 27 項目について、計画策定時の値と直近の値とを比較し、以下の4段階で評価を行いました。

区分	策定時の値と直近値を比較	項目数
①	目標達成済み	5
A	改善している	10
B	変わらない	2
C	悪化している	6
D	設定した指標または把握方法が異なるため評価困難	4
合 計		27

※各評価項目の詳細な評価結果は 43 ページ以降の評価項目一覧をご参照ください。

評価区分別の主な評価項目は以下のとおりです。

区分	評価項目
①	・毎日、仕上げ磨きをする家庭の増加 ・12 歳児でのむし歯のない者の増加 ・60 歳で 24 本以上自分の歯を有する市民の増加 ・80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の増加 ・介護予防二次予防事業（口腔機能向上プログラム）参加延べ人数
A	・3 歳児でむし歯がない者の増加 ・毎日家族のだれかと一緒に食事をする割合の増加（中学生） ・朝食を欠食する割合の減少（中学生） ・野菜を一日一回またはほとんど食べない割合の減少（中学生） ・40 歳で未処置歯を有する市民の減少 ・60 歳で未処置歯を有する市民の減少 ・よく噛んで味わって食べる市民の増加 ・過去 1 年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合の増加（20 歳以上） ・60 歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている人の割合の減少 ・口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の増加
B	・歯科衛生管理指導の充実（実施回数及び対象学年） ・60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少
C	・朝食を欠食する割合の減少（幼稚園児） ・朝食を欠食する割合の減少（小学生） ・毎日家族のだれかと一緒に食事をする割合の増加（小学生） ・野菜を一日一回またはほとんど食べない割合の減少（小学生）



C	・40歳で喪失歯のない市民の増加 ・40歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少
D	・定期的に歯科健診を受けている高齢者の増加（一般高齢者） ・定期的に歯科健診を受けている高齢者の増加（要介護者） ・口腔機能維持のための教室参加延べ人数 ・障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）の増加

2. アンケート調査

今回の中間評価にあたり、市民の方々の口腔内の状況や障害福祉サービス事業所のニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査の種類は、保護者（成人）や学生の口腔内に関する調査、障害福祉サービス事業所に関する調査を行いました。

各調査の概要は次のとおりです。

- ① 調査名・・・・・・・・東大阪市歯科口腔保健計画中間評価のためのアンケート
調査対象・・・・・・・・平成30年7月実施の4ヶ月・1歳6ヶ月児健康診査対象児の保護者。
発送数・・・・・・・・1,026件
有効回収率・・・・・・・・56.6%
- ② 調査名・・・・・・・・歯科口腔保健に関するアンケート調査
調査対象・・・・・・・・本市指定障害福祉サービス事業所のうち生活介護・就労継続支援B型事業所
発送数・・・・・・・・94件
有効回収率・・・・・・・・88.3%
- ③ 調査名・・・・・・・・歯・食生活に関するアンケート
調査対象・・・・・・・・市内府立高等学校の生徒
配布数・・・・・・・・1,020枚
有効回収率・・・・・・・・100%
- ④ 調査名・・・・・・・・歯と生活習慣に関するアンケート
調査対象・・・・・・・・市内大学の女子学生1学部の生徒
配布数・・・・・・・・316枚
有効回収率・・・・・・・・99.1%

第3章 各分野の中間評価





第3章

1. 妊娠～乳幼児期

目 標：親子で取組む歯・口の健康づくり習慣

妊娠期は身体的変化やホルモンバランス、生活習慣の変化により、歯科疾患が増加する傾向にあります。特に歯周疾患が発症しやすい時期です。

妊娠後期、出産直後は歯科受診が難しい時期でもあり、安定期になれば早めの健診を受け、自己管理を行う必要があります。また、妊婦が正しい知識を持ち、妊婦自身の歯・口を健康に保つための行動がとれることは、子どもの心身の健康とともに、歯・口の健康を守るためにも重要です。

乳児期はほ乳期から離乳食期へと口の機能が大きく変化する時期でもあり、味覚が発達し、唇や舌の動きが複雑になり、口腔内の環境も大きく変わってきます。この時期のほ乳びん使用とむし歯の関連性、むし歯になりにくい食生活などに関する知識を持つことが大切です。また、むし歯は食生活だけでなく、むし歯の背景となる子どもの日常生活や環境に注目し、子どもが健全に成長発育していけるような働きかけが必要です。

現 状

- 「3歳児でむし歯がない者の増加」は、図1のように、平成23年度で79.5%でしたが、平成29年度は82.0%と順調に増加しており、目標値を達成できそうな状況です。しかしながら、大阪府と比較すると例年下回る結果で推移しています。
- 「1人平均むし歯経験歯数」は、図2のように、平成27年度に一時的な悪化を認めましたが、その後減少に転じ、平成29年度は0.64本でした。しかしながら、大阪府と比較すると例年上回る結果で推移しています。
- 「毎日、仕上げ磨きをする家庭の増加」は、図3のように、平成24年度で84.8%でしたが、平成29年度は90.6%と目標値の90%を達成しました。
- 「1日のおやつ回数」は、図4のように、3回以上が平成24年度は4.3%でしたが、平成29年度は8.4%と増加しました。
- 朝食を欠食する割合の減少は、平成23年度の1.0%から平成28年度の1.8%と悪化しました。



評価項目	データベース	ベース値	中間値	目標値
3歳児でむし歯がない者の増加	3歳6か月児 歯科健康診査	79.5% (平成 23 年度)	82.0% (平成 29 年度)	85.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
毎日、仕上げ磨きをする家庭の増加	3歳6か月児 歯科健康診査	84.8% (※1) (平成 24 年度)	90.6% (平成 29 年度)	90.0% (平成 34 年 (2022 年)度)
朝食を欠食する割合の減少 (※2)	東大阪市 食育推進計画 アンケート	幼稚園児 1.0% (平成 23 年度)	幼稚園児 1.8% (平成 28 年度)	幼稚園児 ★1.5%以下 (平成 33 年 (2021 年)度)

※1 毎食後及び、毎日の合計（ベース値 74.4%→84.8%へ変更）。

※2 ライフステージの時期を考慮し、こちらの記載に変更。

★ 第3次食育推進計画にあわせて修正している。

表1 妊婦歯科健診（保健センター）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年6月迄
実施回数	15	18	18	14
受診者数	104	119	112	42

表2 妊婦歯科健診（歯科医師会）

	28 年度7月～	29 年度
受診者数	600	765

図1 むし歯のない幼児の割合

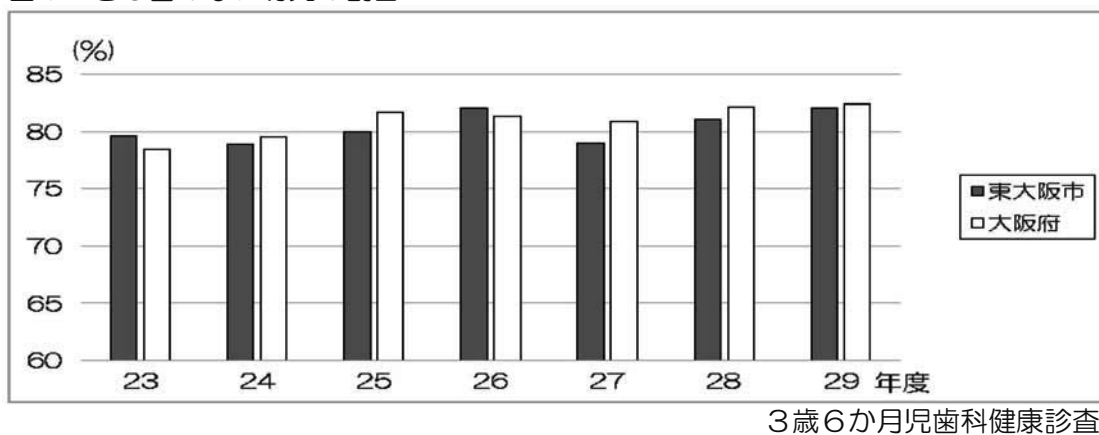
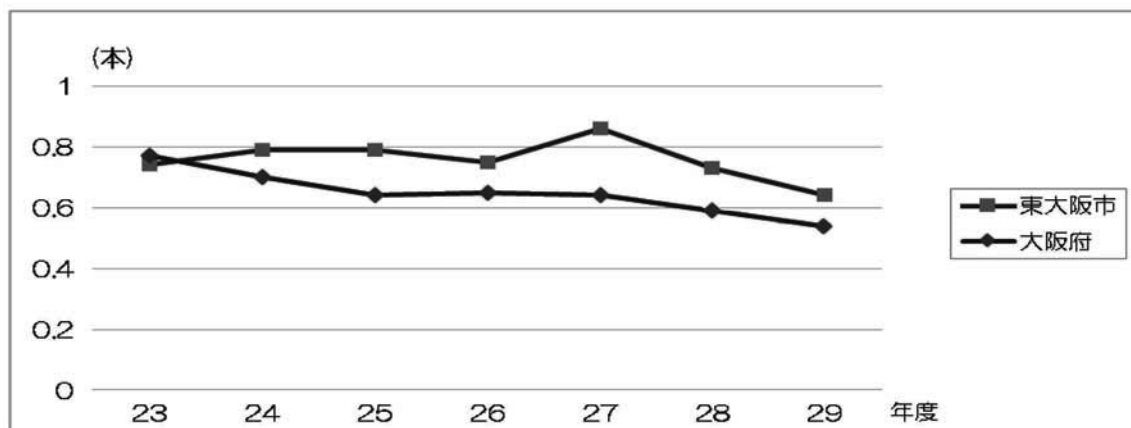


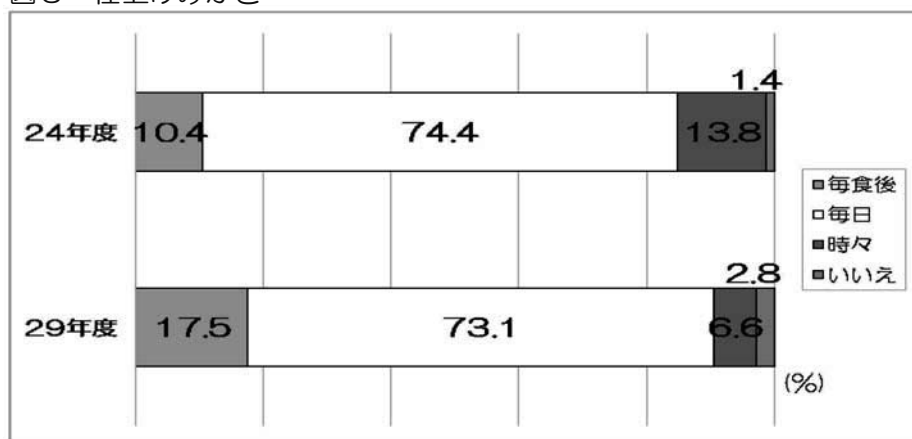


図2 1人平均むし歯経験歯数



3歳6か月児歯科健康診査

図3 仕上げみがき



3歳6か月児歯科健康診査

図4 1日のおやつ回数



3歳6か月児歯科健康診査



5年間の取り組み

○歯科健康診査

- ・平成 28 年度に妊婦歯科健康診査を東大阪市東・西歯科医師会に委託。
- ・1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健康診査。
- ・保育園、幼稚園、認定こども園での歯科健康診査。

○健康教育・相談

- ・母子健康手帳交付時に妊婦へ歯科健康診査を啓発。
- ・4 か月児健康診査で栄養指導とあわせた健康教育を実施。
- ・歯っぴい歯みがき教室や赤ちゃん広場での啓発活動。
- ・1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健康診査において個別指導を実施。
- ・むし歯予防教室を実施（保育園、幼稚園、認定こども園）。
- ・離乳食講習会を実施。
- ・2 歳児歯科健康相談を実施。
- ・園での「おたより」などを通して歯・口の健康管理について啓発。
- ・歯科健康診査や歯科受診の機会を捉えて、歯・口の健康管理について指導。

○親と子のよい歯のコンクール

- ・むし歯のない親子の表彰。



2 歳児歯科健康相談の様子



赤ちゃん広場の様子

今後の課題

- 妊娠期から本人および子どもの歯・口の健康に対する意識をさらに高める事業の展開。
- 仕上げ磨きの必要性や、甘いおやつ・飲み物の頻回な摂取などが歯に及ぼす影響や、噛むことの大切さを理解するなど、食生活や生活習慣を含めた歯・口の健康に対する意識をさらに高める事業の展開。
- 不正咬合についての原因を知ることや改善が口腔機能の獲得に重要であることを伝えることが不十分。



2. 学童期・思春期

 目 標：歯・口の健康づくりを通して健康的な生活習慣を身につけ、自分の健康を守る力をつけよう

学童期・思春期は永久歯列の完成期であり、基本的な生活習慣を身につける時期でもあります。5歳頃から乳歯は永久歯に生え変わり始め、12歳前後で親知らずを除く永久歯が概ね生えそろいます。生えて間もない永久歯は歯の質が弱く、生え変わりから歯並びも凹凸でブラッシングしにくいことから、むし歯が発生しやすくなります。

また、中学生以降は、友人との関係や学校以外での活動の場が広がり、外食の機会も増え食生活や生活習慣が不規則になります。そのため歯に対する意識が希薄化し、むし歯と歯肉炎が増加しやすくなります。むし歯は治療が遅れると歯の喪失の原因となることから、生涯にわたり、歯・口の健康を維持するためにも、むし歯の発症を予防することが大切です。

さらに、生活習慣病と同様、生活習慣の改善が歯科疾患の予防につながることを理解し、健康づくりに目を向けてもらうことが重要です。

現 状

- 12歳（中学校1年生）でむし歯のない生徒の割合は、図5のように、平成24年度は東大阪市63.8%、大阪府62.4%と大阪府を上回っていましたが、平成29年度は東大阪市72.8%、大阪府73.1%と大阪府より結果は下回っていますが、目標は達成しました。
- 12歳（中学校1年生）における一人平均むし歯数は、図6のように、平成24年度は、東大阪市1.19本、大阪府1.19本、平成29年度は東大阪市0.85本、大阪府0.86本と、東大阪市・大阪府ともに改善傾向にあります。
- 市内大学の学生316人にアンケートを実施したところ、「あなたは歯科医院へどのような場合に行きますか」という問いに、症状がなくても健診で行く人は43人、症状が出たら受診する人は223人、症状が出ても行かない人は41人でした。「朝食を欠食しますか」という問いに対して「はい」と答えたのは101人でした。
- 東大阪市食育推進計画アンケートより朝食を欠食する割合は、中学生では平成23年度は10.4%、平成28年度は7.6%と改善しました。しかし、小学生では平成23年度は4.1%、平成28年度は6.2%と悪化しました。（第3次大阪府食育推進計画における、大阪府の中学校3年生・小学校6年生と1学年での朝食摂取状況は、中学校では平成24年度は89.7%、平成28年度は90.8%と改善しました。しかし、小学校では平成24年度は94.2%、平成28年度は93.8%と悪化しました。）



評価項目	データベース	ベース値	中間値	目標値
12 歳児での むし歯のない者 の増加	大阪府学校歯科 医会統計	63.8% (平成 24 年度)	72.8% (平成 29 年度)	70.0% (平成 34 年 (2022 年)度)
歯科衛生管理 指導の充実 (実施回数及び 対象学年)	東大阪市教育 振興基本計画	2 回 幼児、小学2学年、 中学2学年、 高校1 学年 (平成 21 年度)	2 回 (※2) 幼児、小学2学年、 中学・高校1学年 (平成 29 年度)	4 回 (※1) 幼児、小学2学年、 中学・高校1学年 (平成 32 年 (2020 年)度)
毎日家族のだれ かといっしょに 食事をする割合 の増加	東大阪市 食育推進計画	小学生 95.1% 中学生 82.5% (平成 23 年度)	93.2% 87.7% (平成 28 年度)	★96.0%以上 90.0%以上 (平成 33 年 (2021 年)度)
朝食を欠食する 割合の減少	東大阪市 食育推進計画	小学生 4.1% 中学生 10.4% (平成 23 年度)	6.2% 7.6% (平成 28 年度)	★4.0%以下 ★6.0%以下 (平成 33 年 (2021 年)度)
野菜を一日一回 またはほとんど 食べない割合の 減少	東大阪市 食育推進計画	小学生 10.4% 中学生 19.5% (平成 23 年度)	15.2% 15.0% (平成 28 年度)	★10.0%以下 10.0%以下 (平成 33 年 (2021 年)度)

※1 「歯科衛生管理指導の充実（実施回数及び対象学年）」は、平成 28 年度に東大阪市教育振興基本計画から東大阪市教育施策アクションプランに改正され、計画から記載は削除されたものの、東学校歯科医会・西学校園歯科医会で継続的に行われており、事業のさらなる充実が図られている。

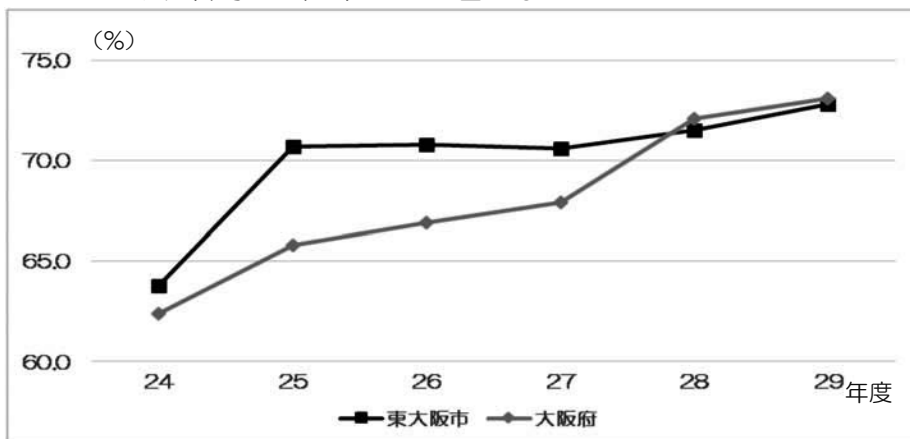
★ 第3 次食育推進計画にあわせて修正している。

補 足

〇市内府立高等学校の生徒 1,020 人にアンケートを実施したところ、「あなたは歯科医院へどのような場合に行きますか」という問いに、症状がなくても健診で行く人は 194 人、症状が出たら受診する人は 675 人、症状が出ても行かない人は 142 人でした。「朝食を欠食しますか」という問いに対して「はい」と答えたのは 176 人でした。

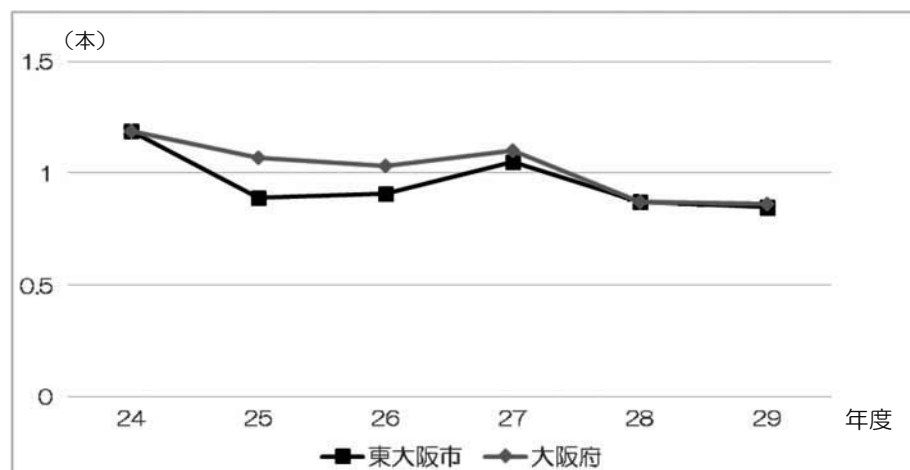


図5 12歳（中学1年生）でむし歯のない者



大阪府学校歯科医会統計

図6 12歳（中学1年生）における一人平均むし歯数



大阪府学校歯科医会統計

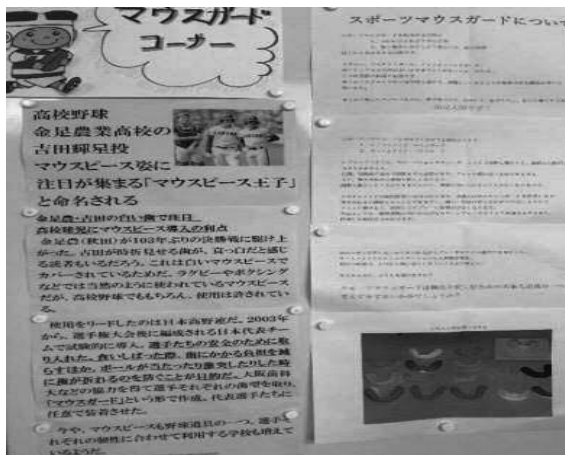


5年間の取り組み

- 歯・口の健康診断
 - ・小学校、中学校、高等学校にて年1回実施。
 - ・要治療者への受診勧奨と受診率向上のための対策。
- 歯科衛生管理指導の充実
 - ・小学校は2学年、中学校と高等学校は各1学年で実施。
 - ・中学校、高等学校の歯科衛生指導未実施学年にはパンフレットにて啓発。
 - ・歯と口腔の健康と全身との関連について、歯・口に及ぼす喫煙の害を解説。
- 「保健だより」等を通して歯科口腔保健情報を児童・生徒や家庭に向け発信。
- 学校での歯科口腔保健の推進を図り、歯・口の健康に関する教育を通じて、子どもが健康づくりに関心を持ち、行動につなげるよう支援。
- 保育園、幼稚園、認定こども園から小学校、中学校まで一貫し、継続した歯・口の健康づくりの推進。
- 歯・口の健康診断の結果や歯科保健事業の取り組み状況など情報を関係機関と共有し評価。さらに、評価結果を学会等で報告。
- 要保護児童対策協議会に参画し、関係機関と連携。
- 毎年、要請のあった小学校・中学校5校前後に防煙教育を実施。
- 毎年、市内大学2校のイベントに出向き、喫煙の害について啓発。
- 平成28年 森河内小学校が大阪府からの「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の発表校の推薦を受け、発表。
- 平成30年7月 市内大学1回生に喫煙・食生活などの生活習慣が歯に及ぼす影響について講話し、啓発。
- 平成30年9月 市内府立高等学校の文化祭にて、東大阪市西歯科医師会と協働し、歯科検診・歯みがき指導と歯科に関する情報提供・クイズラリーを実施。



市内府立高等学校の
文化祭の様子



今後の課題

- 歯・口の健康診断後、要治療者が早期受診につながっていない傾向がある。
- 児童、生徒、学生、保護者に対する歯科口腔保健の啓発が十分でない。
- 歯・口の健康診断、歯科診療における要支援児童等に対する関係機関との連携が十分でない。
- 食育の中で、歯・口の健康づくりの推進が十分でない。
- 児童、生徒、学生に喫煙の害について普及啓発。



3. 成人期（20～64 歳）

目標：心がけよう歯と口のチェック、自分で防ごう歯周病・生活習慣病

成人期は仕事や家事等の忙しさで、歯科受診や歯・口の手入れを怠りがちになる時期であり、むし歯や歯周病が増加する時期でもあります。歯・口の健康は全身の健康とも密接な関係があり、むし歯菌や歯周病菌が口の中にとどまらず、他の臓器にも影響を及ぼす可能性があることがわかってきています。喫煙は歯肉への血流の減少や免疫機能の低下などを引き起こし、歯周病にかかりやすく、歯周病の進行を速め、喪失歯も多くなると報告があります。

高齢期にたくさんの健康な歯を残すことができれば、生活の質の維持向上につながります。そのためにも歯の喪失予防を心がけ、歯・口の健康維持を意識した手入れを継続し、定期的に健康診査を受けたり、むし歯や歯周病にかかっても早めに治療を受けることが重要です。さらに、禁煙・適度な運動・バランスの良い食生活等を心がけることは、むし歯や歯周病の予防のみでなく、生活習慣病の予防にもつながります。

現 状

○成人歯科健康診査より未処置歯を有する市民は 40・60 歳ともに減少しています。40 歳代における進行した歯周炎を有する市民は、図 7 のように、56.6%と改善が見られません。60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する市民は 70.3%で目標を達成しています。今後は現状維持を目指します。（大阪府市町村歯科口腔保健実態調査より、大阪府におけるむし歯治療が必要な者の割合は平成 23 年は 40 歳で 37.9%、60 歳で 29.7%。平成 27 年は 40 歳で 36.9%、60 歳で 30.4%でした。また、平成 22 年国民健康・栄養調査より大阪府における自分の歯を 24 本以上有する者の割合は 60 歳で 56.8%、平成 26 年は 71.4%でした。）

○東大阪市食育推進計画アンケートより、よく噛んで味わって食べる市民は改善傾向にあります。

○東大阪市健康増進計画アンケートより、過去 1 年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合は改善傾向にあります。

○成人歯科健康診査については、表 3 のように、平成 27 年度より対象を 30・35 歳に拡充しました。若い世代から歯科健康診査を受ける機会が増加し、若い世代へ歯周病予防に対する意識づけをする機会が増えました。乳幼児健康診査来所者保護者アンケートでは図 8、図 9 のように 20・30 歳代における歯みがき実施状況は改善しているものの、20・30 歳代で歯ぐきからの出血がある人の割合では改善が見られません。このことから歯みがき習慣はあるものの、効果的なブラッシングができていないことが考えられます。



評価項目	データベース	ベース値	中間評価	目標値
40 歳で未処置 歯を有する市民 の減少	東大阪市成人 歯科健康診査	52.4% (平成 24 年度)	40.5% (平成 29 年度)	30.0% (平成 34 年 (2022 年)度)
40 歳で喪失歯 のない市民の増 加	東大阪市成人 歯科健康診査	79.7% (平成 24 年度)	76.1% (平成 29 年度)	★86.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
40 歳代におけ る進行した歯周 炎を有する市民 の減少	東大阪市成人 歯科健康診査	44.1% (平成 24 年度)	56.6% (平成 29 年度)	40.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
60 歳で未処置 歯を有する市民 の減少	東大阪市成人 歯科健康診査	36.2% (平成 24 年度)	23.8% (平成 29 年度)	10.0% (平成 34 年 (2022 年)度)
60 歳で 24 歯 以上自分の歯を 有する市民の増 加	東大阪市成人 歯科健康診査	67.1% (平成 24 年度)	70.3% (平成 29 年度)	70.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
よく噛んで味わ って食べる市民 の増加	東大阪市食育 推進計画	43.0% (平成 23 年度)	46.2% ①60 歳未満 43.7% ②60 歳以上 54.7% (平成 28 年度)	50.0% ①60 歳未満 ★55.0% ②60 歳以上 ★60.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
過去 1 年間に歯 科健康診査や専 門家による口腔 ケアを受けた市 民の割合の増加 (20 歳以上)	東大阪市健康 増進計画	59.9% (平成 24 年度)	61.9% (平成 29 年度)	65.0% (平成 34 年 (2022 年)度)

★ 健康トライ 21、第 3 次食育推進計画にあわせて修正している。

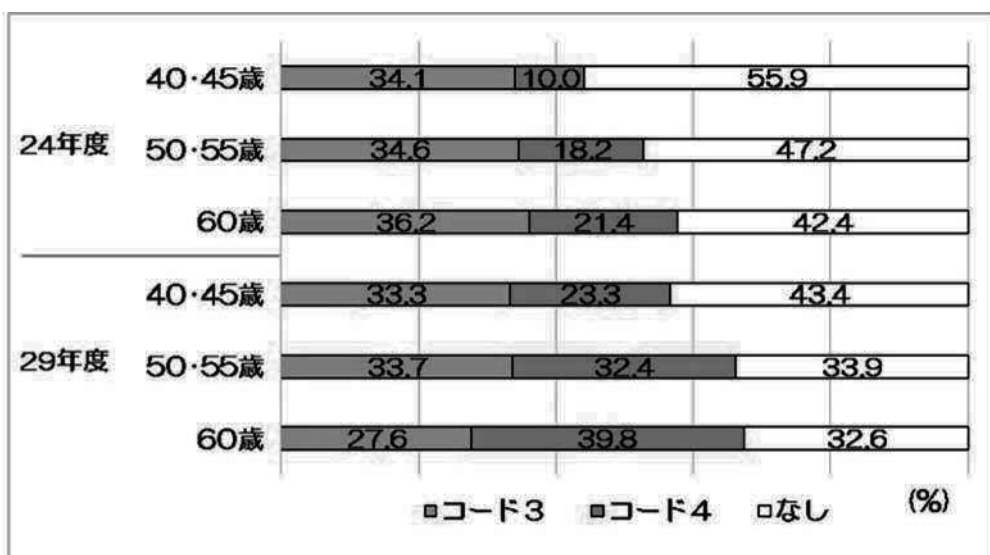


表3 東大阪市成人歯科健康診査受診状況(受診率)

人(%)

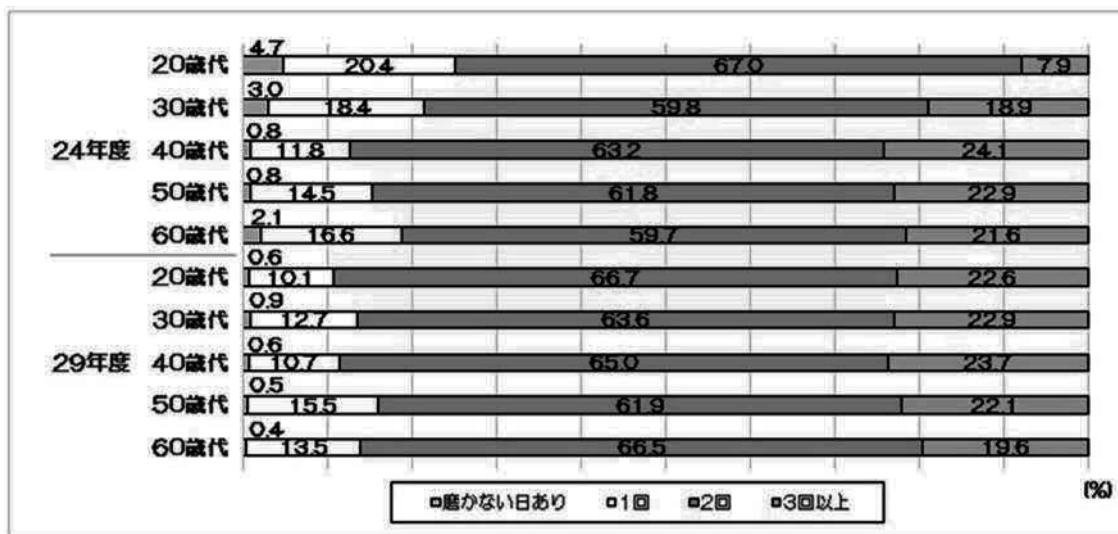
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
30歳				150 (2.8)	118 (2.2)	104 (2.0)
35歳				172 (3.0)	140 (2.5)	135 (2.6)
40歳	508 (5.8)	440 (5.0)	442 (5.2)	454 (5.6)	365 (5.1)	348 (5.3)
45歳	222 (2.8)	199 (2.5)	217 (2.6)	300 (3.6)	278 (3.3)	247 (2.9)
50歳	218 (3.4)	238 (3.8)	228 (3.6)	277 (3.9)	223 (3.2)	309 (4.8)
55歳	167 (3.3)	205 (4.1)	216 (4.0)	215 (3.9)	245 (4.4)	258 (4.4)
60歳	289 (4.8)	269 (4.5)	283 (4.9)	265 (5.0)	238 (4.8)	239 (4.9)
合計	1,404 (4.1)	1,351 (4.0)	1,386 (4.0)	1,833 (4.0)	1,607 (3.5)	1,640 (3.6)

図7 40～60歳の進行した歯周病(コード3以上)の状況の比較



成人歯科健康診査

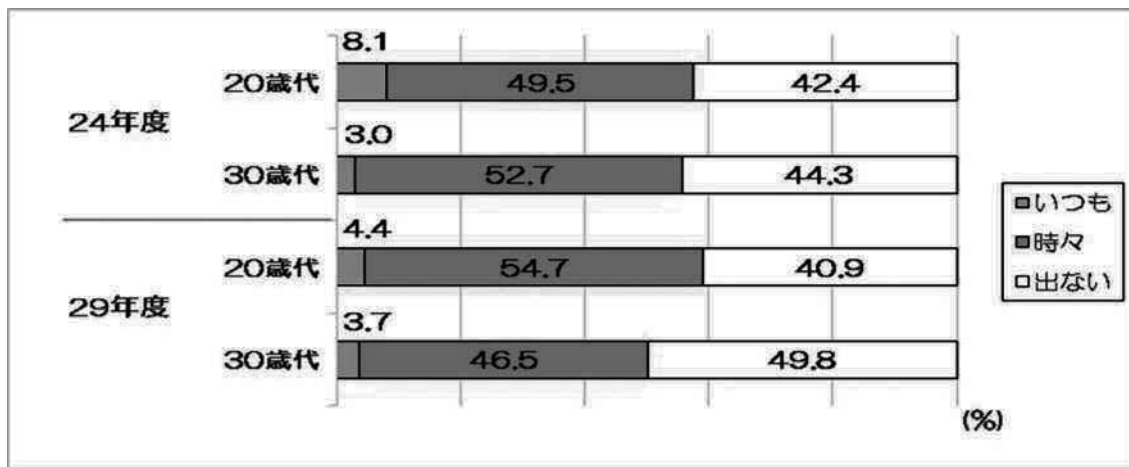
図8 年代別歯みがきの実施状況



成人歯科健康診査、乳幼児健康診査来所者保護者アンケート



図9 20歳代 30歳代の歯ぐきからの出血



乳幼児健康診査来所者保護者アンケート

5年間の取り組み

○歯科健康診査

- ・成人歯科健康診査を満 40・45・50・55・60 歳の市民を対象に実施。平成 27 年度より満 30・35 歳の市民を対象に拡充。

○歯科健康相談

- ・成人歯科健康相談を各保健センターにて実施。

○健康教育

- ・市政だより・ウェブサイトにて歯・口の健康づくりについて啓発。
- ・40 歳の市民に個別に成人歯科健康診査を啓発。
- ・健康教育などで歯周病が生活習慣病と密接に関係することを啓発。
- ・生活習慣病対策及び禁煙、防煙の取り組みを行うとともに、禁煙希望者への個別サポートを実施。
- ・ふれあい祭りや希来里ファミリーまつり、健康フェスタなどのイベントで歯科医師会が歯・口の健康づくりについて啓発。
- ・乳幼児健康診査や母子健康手帳の交付時面接で喫煙者に禁煙支援を実施。
- ・健康トライ 21 推進市民グループが毎月、市民向けに健口体操を実施。
- ・平成 28 年度より、健康トライ 21 推進市民グループとの協働で歯周病と生活習慣病の関係について公開講座を開催。
- ・平成 29 年度より、乳幼児とその保護者に向けてむし歯になりにくい食習慣についてや健口体操について啓発を実施。
- ・平成 29 年度より、1 歳 6 か月児健康診査までの乳幼児とその保護者に向けてむし歯・歯周病予防啓発として「歯っぴい歯みがき教室」を開催。



歯っぴい歯みがき教室



成人歯科健康相談

今後の課題

- むし歯や歯周病は気づかないまま進行しやすい傾向があるが、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受け、歯・口の健康管理を行うことが求められる。
- 喫煙は歯肉の抵抗力を低下させ、歯周病を進行させ治りにくくすることから、禁煙の啓発やサポートの充実が必要。
- 歯周病予防のために歯ブラシや歯間部清掃用具を使ったセルフケアの啓発が十分でない。
- 生活習慣病の発症リスクが高くなっていく時期であり、歯・口の健康が全身の健康に影響する可能性のあることの周知が十分でない。
- 40 歳代の進行した歯周炎を有する市民の増加がみられたため、若い世代からの歯周病・むし歯予防が高齢期の喪失歯予防につながるため、若い世代へ正しいブラッシング方法など啓発が必要。



4. 高齢期（65 歳以上）

 目 標：おいしく食べて楽しく会話、健康でいきいきした生活をおくろう

わが国では、平成 24 年に高齢化率が 24.1%になり、超高齢化社会の時代となりました。東大阪市においても国と同様に高齢化が進んでおり、平成 12 年に 14.6%だった高齢化率が平成 30 年 3 月には 27.9%と約 2 倍になり、要支援・要介護認定者数は 21.5%と増加しています。

高齢期になっても、歯・口の健康を維持できることは、おいしく食べて、楽しく会話をすることを可能にし、歯周病を予防する事は、生活の質を向上させ、結果として健康なからだづくりにつながります。また、要介護状態においても飲み込みの機能の低下や歯・口の不衛生な状態は、だ液中の細菌で誤えん性肺炎を引き起こしやすく、肺炎を併発すると命の危険もあるため、歯・口の健康管理をすることは極めて重要なことといえます。

健康寿命の延伸に向けても、①口腔ケアや良く噛んで味わって食べる食習慣が口腔機能の維持・向上につながります。②歯科健康診査を受診することやセルフケアを実施していくことが高齢期の生活の質を維持することになります。

現 状

○60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合は、平成 29 年度 65.9%で、ベース値の 65.2%と比べ、ほとんど改善が見られません。70～74 歳は 64.8%でした。（厚生労働省平成 28 年歯科疾患実態調査では歯周ポケットの保有者の割合は全国 65～69 歳 60.5%、70～74 歳 53.6%でした。）

○60 歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている人の割合は、9.6%から 7.2%と減少し、改善が見られています。

○80 歳で 20 本以上自分の歯を有する人の割合は、39.4%から 52.4%と大きく増加し、目標値を達成しています。（厚生労働省平成 28 年歯科疾患実態調査では、歯の保有状況は全国 80 歳で 51.2%でした。）

○東大阪市成人歯科健康診査受診状況は、表 4 のように、平成 24 年度の 6.3%に比べると平成 29 年度は 7.4%と 1.1%増加しており、年齢別においても全ての階層で増加しています。（平成 30 年度からは満 75・80 歳は後期高齢者医療制度の被保険者以外が対象となっています。）

○歯みがきを 1 日 2 回以上する人は、図 12 のように、どの年代も 8 割以上に増加しています。



○歯の健康のために「歯間部清掃用具の使用」している人の割合は、図 14 のように、平成 29 年度では 60 歳代 60.4%、70 歳代 58.4%、80 歳代 52.1%と全ての年齢で増加しています。（府民の健康と生活習慣に関する調査で大阪府は、平成 28 年 60 歳代 42.5%、70 歳代 42.3%でした。）

○介護予防二次予防事業（口腔機能向上プログラム）は、平成 27 年度から一般介護予防事業（介護予防事業口腔機能向上プログラム）に変更され、増加しています。

評価項目	データベース	ベース値	中間評価	目標値
60 歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	東大阪市成人歯科健康診査	65.2% (平成 23 年度)	65.9% (平成 29 年度)	55.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
60 歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている人の割合の減少	東大阪市成人歯科健康診査	9.6% (平成 23 年度)	7.2% (平成 29 年度)	★4.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の増加	東大阪市成人歯科健康診査	39.4% (平成 24 年度)	52.4% (平成 29 年度)	50.0% (平成 33 年 (2021 年)度)
定期的に歯科健診を受けている高齢者の増加	東大阪市高齢者福祉計画・東大阪市介護保険事業計画策定に関する調査	42.5% (一般高齢者) 29.4% (要介護高齢者) (平成 23 年度)	未調査	65.0% 50.0% (平成 32 年 (2020 年)度)
口腔機能維持のための教室参加延べ人数(※1)	東大阪市食育推進計画	1985 人 (平成 24 年度)	廃止	★廃止
介護予防二次予防事業（口腔機能向上プログラム）参加延べ人数(※2)	口腔機能向上プログラム参加者数	延べ 273 人 (24 回) (平成 24 年度)	延べ 362 人 (35 回) (平成 29 年度)	増加へ (平成 34 年 (2022 年)度)

※1 「口腔機能維持のための教室参加延べ人数」は、介護予防の改正により平成 27 年度で口腔機能維持事業が廃止となりました。



※2 「介護予防二次予防事業（口腔機能向上プログラム）」は、平成 27 年度から一般介護予防事業「介護予防事業口腔機能向上プログラム」に変更されています。

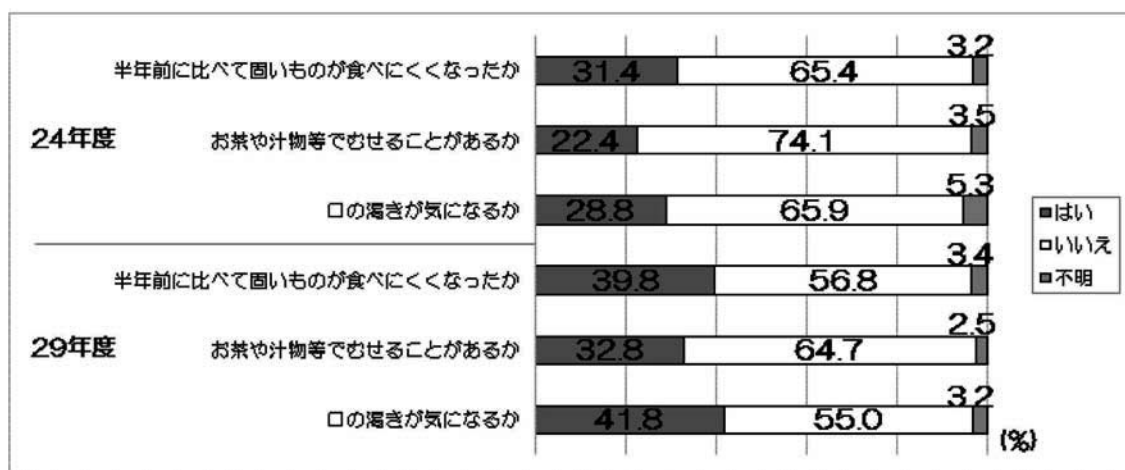
★ 健康トライ 21、第 3 次食育推進計画にあわせて修正している。

表 4 東大阪市成人歯科健診受診状況（受診率）

人（％）

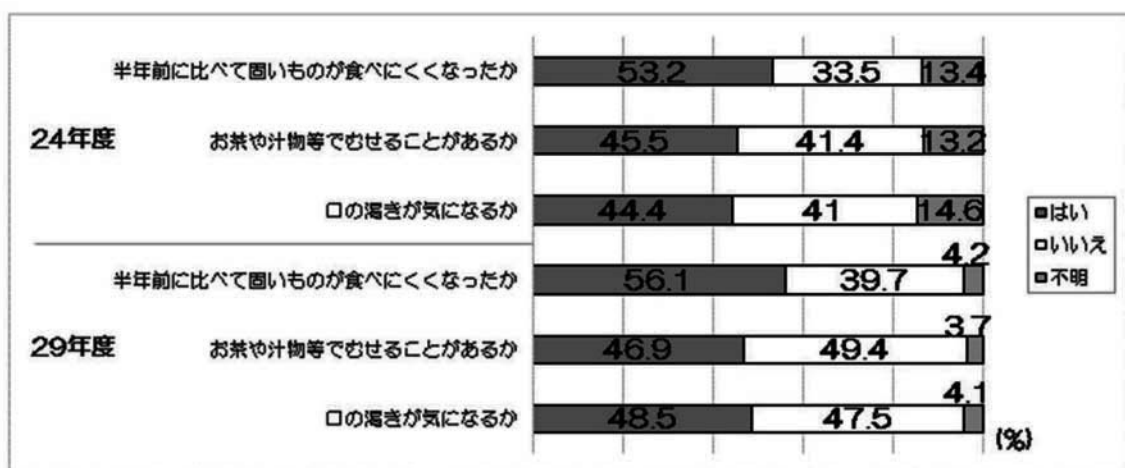
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
65歳	449 (4.7)	459 (4.8)	426 (4.7)	432 (5.2)	422 (5.7)	357 (5.6)
70歳	524 (7.4)	508 (7.2)	428 (5.7)	411 (6.4)	463 (9.4)	641 (9.2)
75歳	445 (7.4)	351 (5.8)	380 (7.3)	495 (8.8)	575 (8.6)	564 (7.7)
80歳	242 (6.2)	175 (4.5)	202 (5.1)	261 (6.1)	351 (7.2)	332 (6.8)
合計	1,660 (6.3)	1,493 (5.6)	1,436 (5.6)	1,599 (6.5)	1,811 (7.6)	1,894 (7.4)

図 10 口の中の状況（一般高齢者）



東大阪市高齢者福祉に関するアンケート調査

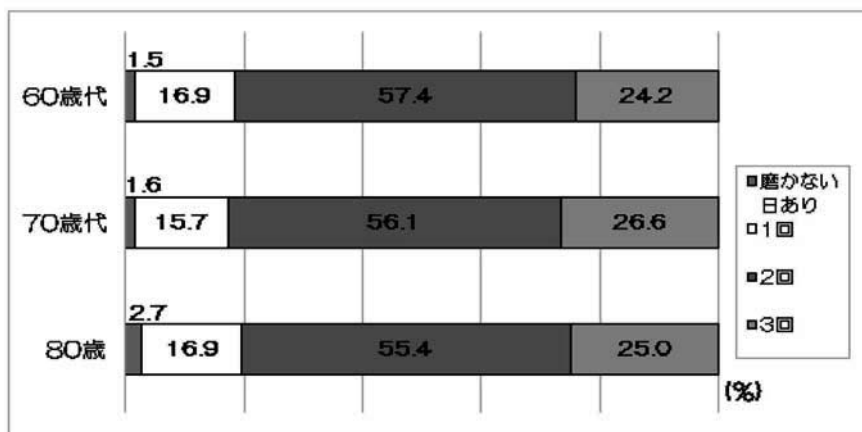
図 11 口の中の状況（要介護高齢者）



東大阪市高齢者福祉に関するアンケート調査

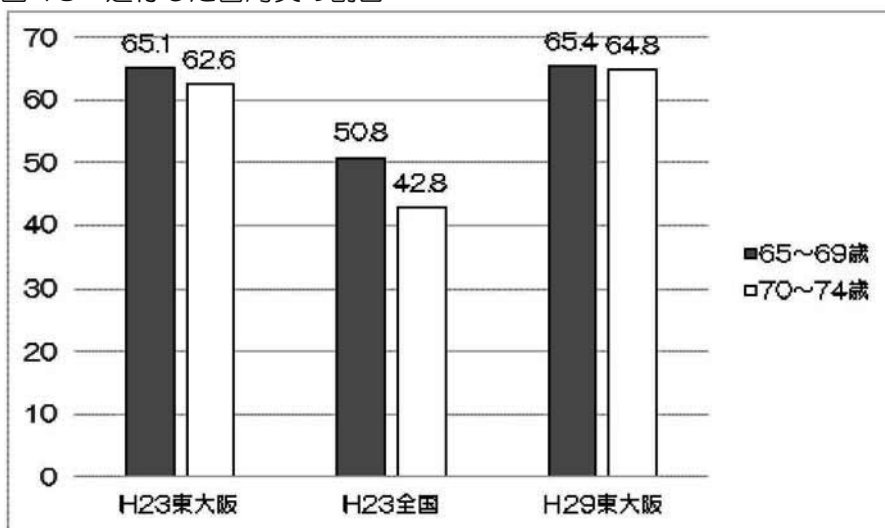


図 12 年代別歯みがきの実施状況



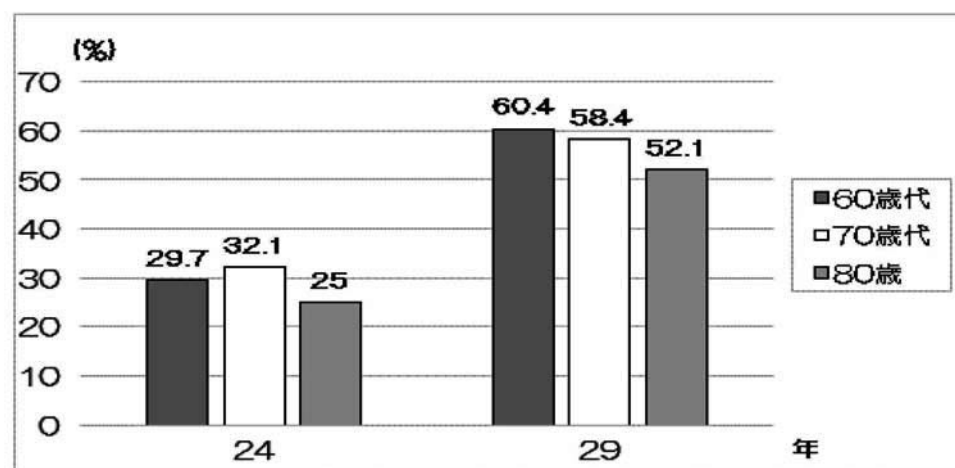
成人歯科健康診査

図 13 進行した歯周炎の割合



成人歯科健康診査

図 14 歯間部清掃用具の使用



成人歯科健康診査



5年間の取り組み

○歯科健康診査

成人歯科健康診査を満 65・70・75・80 歳で実施。

(平成 30 年度からは満 75・80 歳は後期高齢者医療制度の被保険者以外)

○歯科健康相談

成人歯科健康相談を保健センターで実施。

○健康教育

- ・ 市政だより・ホームページで歯・口の健康づくりについて啓発。
- ・ 介護予防事業において、高齢者関係機関や地域の関係団体と連携して歯・口の健康づくり（歯周病予防）（災害時の口腔ケア）（誤えん性肺炎）に関する健康教育を実施。
- ・ 健康教育などで歯周病が生活習慣病と密接に関係することを啓発。
- ・ 市民グループによる「健口体操」の普及活動を実施。
- ・ 「介護予防事業口腔機能向上プログラム」を実施。
- ・ 生活習慣病対策及び禁煙・防煙の取り組みを行うとともに、禁煙希望者への個別サポートを実施。
- ・ ふれあい祭りや希来里ファミリーまつり、健康フェスタなどのイベントで歯科医師会が歯・口の健康づくりについて啓発。

○成人歯科健康診査を実施している医療機関名簿に車椅子及び訪問診療の対応ができる医療機関の情報を掲載して市民に周知。

リフレッシュ 21 の活動



高齢者への健口体操





今後の課題

- 60 歳代の進行した歯周炎を有する市民の増加がみられたため、歯の喪失防止と口腔機能の保持のため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受け、その後必要な歯科保健指導を受けることができるように啓発が必要。
- 健康寿命の延伸に向けた口腔ケアやよく噛んで味わって食べる食習慣が口腔機能の維持・向上につながっていることを引き続き啓発が必要。
- 高齢者に対する口腔機能向上（咀嚼・えん下の大切さ、義歯の手入れ、口腔体操等）についての啓発は、情報提供を含め介護予防事業の機会を捉えて、積極的に取り入れて実施する必要がある。
- 歯が無く、噛めない人の認知症リスクが高いこと、糖尿病の人は歯周病になりやすいなどの普及啓発ができていない。
- 成人歯科健康診査及び後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者の被保険者に係る歯科健康診査の啓発が十分ではない。



5. 障害のある人

目 標：食べる幸せを持ち続け、周囲が支える歯・口の健康

障害のある人は、むし歯や歯周病をわずらっていても早期受診につながりにくい現状があり、重症化しやすいと言われています。このことは障害そのものが直接の原因というよりは、コミュニケーションがうまくとれないこと、口腔ケアを自分で行いづらいこと、障害の理解があり安心して受診できる歯科医院の情報や数が不足していることが、主な原因と思われます。また、本人や介助者による歯・口の手入れはもとより、歯科医師や歯科衛生士などの専門家による口腔ケアも重要です。しかし、まだまだその必要性についての啓発が不十分であったり、受診を含めた環境が整っていない状況もあります。

今後、障害のある人の歯・口の健康の保持増進を図るには、口腔ケアの状態、歯・口の健康を維持することを困難としている要因を把握し、必要な対策をすすめていくことが重要です。

現 状

○口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所は、平成 30 年度は 32.5%と、平成 25 年度と比べ 11.7%増加し、改善が見られます。障害福祉サービス事業所の口腔機能や口腔ケアに対する意識が、向上していると考えられます。さらに口腔機能や口腔ケアに対する知識や意識を高めるため、研修を受ける障害福祉サービス事業所を増やしていく必要があります。

○口腔保健に関する研修を希望している事業所は、図 15 のように、85.5%と横ばいになっています。

○歯・口の健康について相談できるところがある事業所は、図 16 のように 44.0%から 38.6%に減少しています。また、歯科健康診査を実施している障害福祉サービス事業所は、21.0%から 26.5%に増加しています。

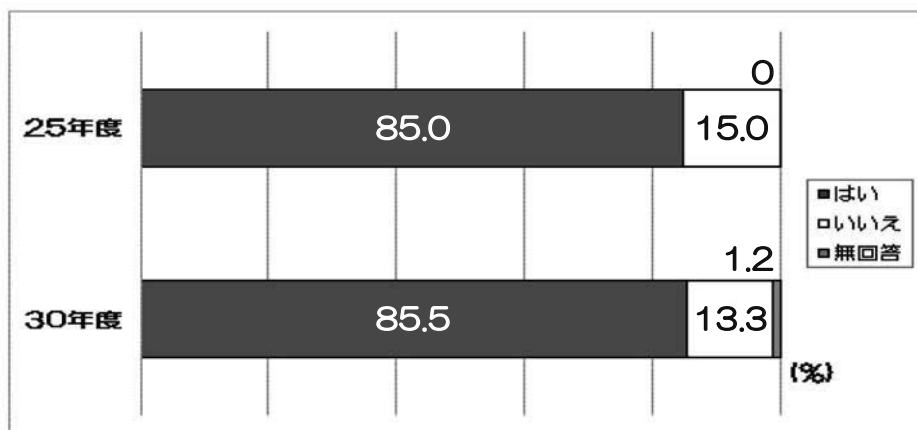
○歯科受診を困難にしている原因としては、図 17 のように、「歯科医院等における障害の理解」、「本人の理解」等が増加している一方で、「困っていることはない」と回答する事業所も増加しています。



評価項目	データベース	ベース値	中間評価	目標値
障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）の増加	東大阪市障害者計画策定に関する調査	49.0% （平成 25 年度）	未調査 （※ 1）	65.0% （平成 32 年 （2020 年）度）
口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の増加	事業所アンケート	20.8% （平成 25 年度）	32.5% （平成 30 年度）	50.0% （平成 34 年 （2022 年）度）

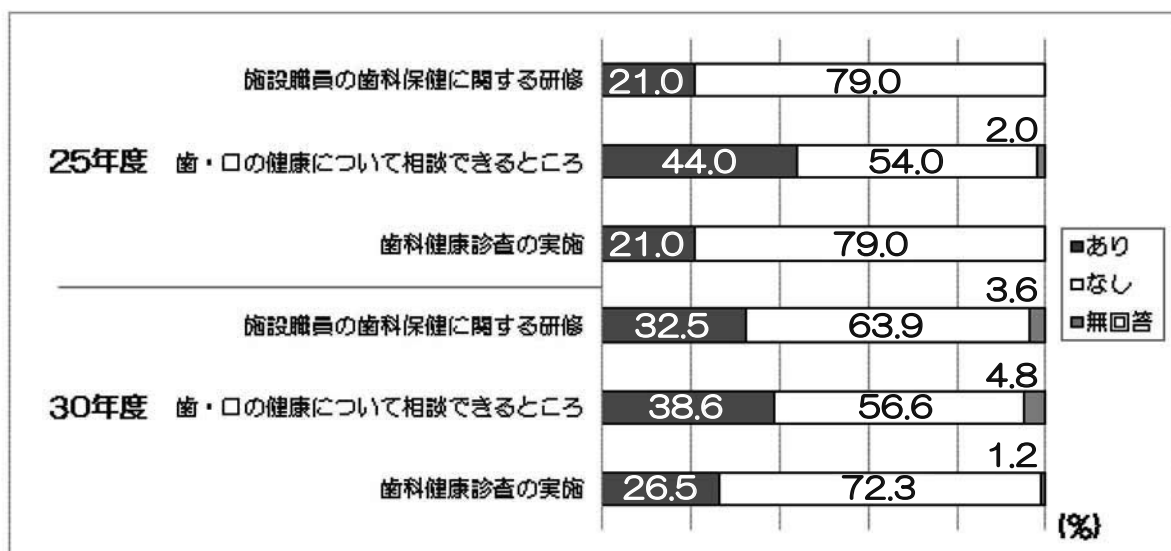
※ 1 平成 29 年度に行われた調査において、障害のある市民の定期的な歯科受診の項目は未調査であった。

図 15 口腔保健に関する研修希望



市内障害福祉サービス事業所アンケート調査

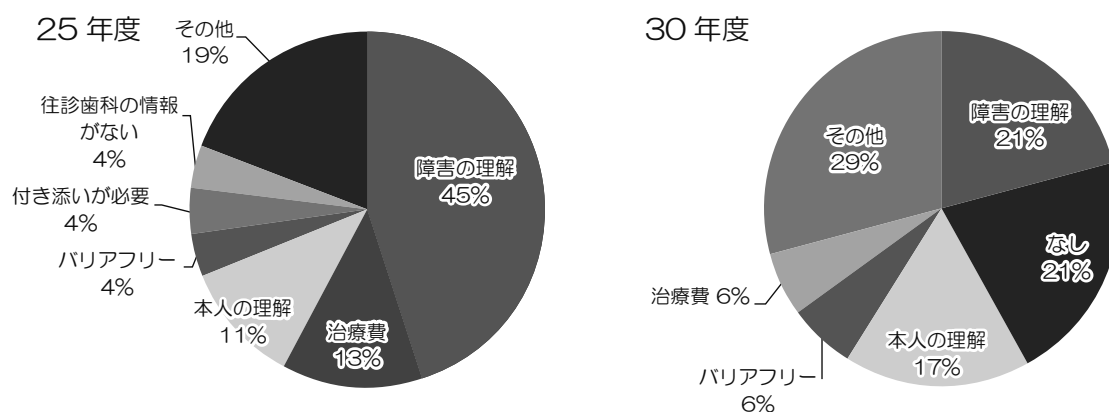
図 16 市内障害福祉サービス事業所の状況



市内障害福祉サービス事業所アンケート調査



図 17 口腔保健の維持向上を図るうえで障害と思われること



市内障害福祉サービス事業所アンケート調査

表 5 障害福祉サービス事業所 歯科口腔保健事業実施状況（施設職員向け研修を含む）

	施設数	延人数（人）
26年度	4	52
27年度	5	138
28年度	3	52
29年度	5	76

5年間の取り組み

- 成人歯科健康診査を実施している医療機関名簿に、車椅子及び訪問診療の対応ができる医療機関の情報を掲載して市民に周知。
- 18 歳未満の障害のある市民の歯科受診を東大阪市療育センター（平成 29 年 3 月まで）、東大阪市立障害児者支援センター レピラ（平成 29 年 4 月から）にて実施。
- 大阪府歯科医師会において障がい児者歯科診療を行っていることを、東大阪市のホームページにも掲載し周知。
- 平成 26 年度より、障害福祉サービス事業所歯科口腔保健事業として、障害福祉サービス事業所通所者及び職員を対象に、歯・口の健康管理についての研修や歯科健康診査を実施。（17 施設 318 名）
歯科医師の講話、歯科衛生士によるブラッシング指導、希望者への歯科健康診査を実施。
- 障害福祉サービス事業所歯科口腔保健事業として、障害福祉サービス事業所職員を対象に、歯・口の健康管理についての知識を持ち適切な口腔ケアを行うことができるよう、研修を実施。（3 回 75 名）
- 平成 29 年度、聴覚障害者のための生活習慣病予防教室の実施。（1 回 21 名）
歯・口の健康から自分のからだの健康を考える講話、歯周病および成人歯科健康診査についての講話、口腔体操の実技を実施。

障害福祉サービス事業所歯科
口腔保健事業のようす



今後の課題

- 障害福祉サービス事業所の職員向けの口腔保健に関する研修がある施設は、増加しているが十分でない。
- 障害福祉サービス事業所における障害者施設歯科研修、歯科健康診査を継続実施し、充実を図る。施設職員の意識調査が不十分であったため、把握していく。
- 障害のある人及び家族や施設職員等に対して歯・口の手入れの重要性や方法に関する普及啓発を行う必要がある。
- 障害のある人及び家族や施設職員等が、歯・口の健康維持について相談できる体制などの環境の整備が十分でない。（かかりつけ歯科医等）
- 障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）の勧奨。当項目については、平成32年度に評価とする。

第4章 今後の方向性





第4章

今後の方向性

市民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るためには、妊娠～乳幼児期、学童期・思春期、成人期、高齢期にいたる各世代に加え、障害のある人の身体的特徴や生活、労働環境、健康に関する意識や行動等をふまえた歯・口の健康づくりへの取り組みが重要です。

各ライフステージに応じた歯・口の健康づくりのため、きめ細やかな取り組みを市民の皆様と一緒に、関係機関（団体）や行政も一体となって取り組んでいきます。

そのため、各ライフステージ別に推進に向けた取り組みを「市民の皆様」、「関係機関（団体）・行政」に分けて記載しました。

1. 妊娠～乳幼児期

推進に向けた取り組み

～市民の皆様の取り組み～

- 妊娠期はむし歯や歯周疾患のリスクが高くなることを知り、歯科健康診査を受ける。
- 離乳食は発達段階に応じて進め、食べるために必要な口の機能を獲得する。
- ほ乳びんや母乳によって起こるむし歯についての知識を持ち、離乳完了期に向けての卒乳、ほ乳びんの長期使用をやめ、むし歯予防に努める。
- 乳歯のはえ始めから歯・口のケアを行う。
- 小学校中学年まで保護者が仕上げみがきを行うこと、子どもも楽しんでできる歯・口の健康管理を身につける。
- 家族でよくかんで食事をとることを心がける。
- 家族で食卓を囲み、バランスのとれた食生活を送る。
- おやつは、時間と量を決めて食べさせる。
- 学校や園などの歯科健診で受診勧奨があった場合、早めに受診する。
- 家族で食卓を囲み、食への感謝や食事マナーなどを身につけられるコミュニケーションを図る共食を進める。

～関係機関（団体）・行政の取り組み～

- 園での食後の歯みがきを実施する。
- 園での「おたより」などを通して歯・口の健康管理について啓発する。
- 歯科健診や歯科受診の機会を捉えて、歯・口の健康管理について指導する。
- 市政だよりや母子健康手帳交付時などに妊婦歯科健康診査の受診啓発を行う。
- 歯っぴい歯みがき教室や赤ちゃん広場で親子に歯・口の健康管理を啓発する。
- 乳幼児健康診査・2歳児歯科健康相談で仕上げみがき、ブラッシング指導、栄養指導等の生活習慣に関する指導を行い、親子に歯・口の健康管理を啓発する。



- 東大阪市食育推進計画と連動し推進を図る。
- 「子育て応援アプリ」で食生活についてのアドバイスを盛り込んだ内容を配信し、情報提供を行う。
- 各健康診査・地区健康相談などで個別栄養相談を実施し、生活リズムを確立する重要性や乳幼児期の成長に応じた食生活のあり方などを保護者へ伝える。
- 親と子のよい歯のコンクールで表彰する。

2. 学童期・思春期

推進に向けた取り組み

～市民の皆様の取り組み～

- 自分でみがけるようになるまで（小学校中学年）は仕上げみがきを行う。
- 学校歯科口腔健康診断で歯科受診を勧められたら、早めに受診する。
- 学校や歯科医院などで正しい歯みがき方法を学び実践する。
- 食後や間食の後、寝る前には歯みがきを行い、自分で歯・口の健康管理を行う。
- 1日3回バランスのとれた食事を摂り、よく噛む習慣をつくる。
- 間食はほぼ1日1回にし、食べ過ぎない。
- 歯・口をはじめとした健康に及ぼす喫煙の害を知る。
- 歯・口の健康づくりから全身の健康づくりへ健康行動を展開できる。
- 家族が共に食卓を囲んで楽しい時間を共有できるよう取り組む。

～関係機関（団体）・行政の取り組み～

- 保健だよりなどを通して歯科口腔保健情報を児童や生徒、学生、家庭に発信する。
- 歯科口腔健康診断の実施と要治療者への受診勧奨を行う。
- 歯・口をはじめとした健康に及ぼす喫煙の害について啓発する。
- 正しいブラッシング方法の指導を行う。
- 歯・口を題材として学童期や思春期の健康づくりに対する意識や行動の芽生えを支援する。
- 乳幼児期からの継続した歯・口の健康づくりの推進を図る。
- 歯・口の健康診断の結果や歯科保健事業の取り組み状況などの情報を関係機関と共有する。
- 要保護児童対策協議会に参画し、健康診断や診療を通じて要支援児童をサポートできる体制を強化する。
- 東大阪市食育推進計画と連動し推進を図る。
- 望ましい食習慣の形成を図ると共に、食文化の継承や大切さが理解できる取り組みを進める。
- 思春期教育の中で、防煙・生活習慣改善について歯・口の健康づくりと関連づけて啓発する。



3. 成人期（20～64歳）

推進に向けた取り組み

～市民の皆様の取り組み～

- 自分と家族の歯・口の健康に関心を持ち、知識を身につける。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受ける。
- 1日3回バランスのとれた食事を摂り、よく噛んで食事をする。
- 歯周病が生活習慣病と密接に関係することや、たばこが歯周病の原因となることを知り、生活習慣病予防や受動喫煙防止とともに、禁煙に取り組む。
- 食後に歯ブラシや歯間部清掃用具を使い、歯を丁寧にみがく。

～関係機関（団体）・行政の取り組み～

- 成人歯科健康診査の啓発をし、歯・口の健康管理について関心を高める。
- 成人歯科健康診査を実施し、歯・口の健康管理に対する指導を充実させる。
- かかりつけ歯科医を持てるよう環境づくりを行う。
- 歯科健康診査や歯科受診の機会を捉えて、歯・口の健康管理を指導する。
- イベント等で歯・口の健康づくりに関する情報提供を行う。
- 市政だより・健康教育などで歯・口の健康づくりを啓発する。
- 口腔ケア指導に重点を置いた健康相談を行う。
- 生活習慣病対策及び禁煙の取り組みをすすめる。

4. 高齢期（65歳以上）

推進に向けた取り組み

～市民の皆様の取り組み～

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受ける。
- 食後に歯ブラシと歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使い、セルフケアをおこなう。
- 使用している義歯を清潔に保つための手入れを行う。
- 1日3回バランスのとれた食事を摂り、ゆっくりよく噛んで食べる。
- 歯・口の健康維持が介護予防につながることを知る。
- 歯周病が生活習慣病（糖尿病）と密接に関係することや、たばこが歯周病の原因となることを知り、生活習慣病予防や受動喫煙防止とともに、禁煙に取り組む。
- 歯・口の健康が誤えん性肺炎や全身の健康に関係していることを知り、歯・口の健康管理を行う。
- 介護予防教室などに参加し、口腔体操や唾液腺マッサージを覚え継続して実施する。
- 歯が無く、噛めない人の認知症リスクは高いことを知る。
- 訪問診療を利用し、介護を要する人が必要時に歯科診察を受けられるようにする。



～関係機関（団体）・行政の取り組み～

- 成人歯科健康診査の啓発をし、歯・口の健康管理の関心を高める。
- 成人歯科健康診査を実施し、歯・口の健康管理に対する指導を充実させる。
- かかりつけ歯科医を持てるよう環境づくりを行う。
- 歯科健康診査や歯科受診の機会を捉えて、歯・口の健康管理を指導する。
- イベント等で歯・口の健康づくりに関する情報を提供する。
- 市政だより、健康教育、介護予防事業などで歯・口の健康づくりや生活習慣病対策を啓発する。
- 介護予防事業において口腔機能向上に関する指導や健康教育を実施する。
- 要介護者の歯・口の健康の保持増進を図るため、歯科医院、医療機関、介護関係機関等の連携を進める。

5. 障害のある人

推進に向けた取り組み

～市民の皆様への取り組み～

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受ける。
- 自分に合った歯・口の手入れの方法を学び、実践する。
- 家庭や事業所などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯・口の清掃）を行う。
- 歯周病が生活習慣病と密接に関係することや、たばこが歯周病の原因となることを知り、生活習慣病予防や禁煙に取り組む。

～関係機関（団体）・行政の取り組み～

- かかりつけ歯科医を持つ重要性の啓発と車椅子及び訪問診療の対応ができる歯科医院の情報を周知する。
- 成人歯科健康診査の啓発をし、歯・口の健康管理についての関心を高める。
- 成人歯科健康診査を実施し、歯・口の健康管理に対する指導を充実させる。
- 障害のある人や事業所職員に対し、歯・口の手入れの方法の指導とその後のかかりつけ歯科医による管理の重要性について、継続して学ぶための場を提供する。
- 生活習慣病対策及び禁煙・防煙の取り組みを継続してすすめ、禁煙希望者へのサポートも継続して取り組む。
- 障害のある人や介護者の歯・口の健康の保持増進を図るため、医療機関、事業所等の連携を進める。

第5章 評価項目の一覧



第5章

評価項目一覧

【妊娠～乳幼児期】

Ⓐ：目標達成 A：改善 B：変化なし C：悪化 D：評価困難

項目	ベース値	中間値	中間評価	計画当初の目標値	修正した目標
3歳児でむし歯がない者の増加	79.5% (平成23年度)	82.0% (平成29年度)	A	85.0% (平成33年(2021年)度)	
毎日、仕上げ磨きをする家庭の増加	84.8% (平成24年度)	90.6% (平成29年度)	Ⓐ	90.0% (平成34年(2022年)度)	現状維持
朝食を欠食する割合の減少	幼稚園児 1.0% (平成23年度)	幼稚園児 1.8% (平成28年度)	C	幼稚園児 0.5%以下 (平成33年(2021年)度)	幼稚園児 1.5%以下 (平成33年(2021年)度)

㊤: 目標達成 A:改善 B:変化なし C:悪化 D:評価困難

【学童期・思春期】

項目	ベース値	中間値	中間評価	計画当初の目標値	修正した目標
12歳児でのむし歯のない者の増加	63.8% (平成24年度)	72.8% (平成29年度)	㊤	70.0% (平成34年(2022年)度)	現状維持
歯科衛生管理指導の充実 (実施回数及び対象学年)	2回 幼児、小学2学年、 中学2学年、高校1学年 (平成21年度)	2回 幼児、小学2学年、 中学・高校1学年 (平成29年度)	B	4回 幼児、小学2学年、 中学・高校1学年 (平成32年(2020年)度)	
毎日家族のどれかと一緒に食事を する割合の増加	小学生95.1% 中学生82.5% (平成23年度)	小学生93.2% 中学生87.7% (平成28年度)	C A	小学生100.0% 中学生90.0% (平成28年度)	小学生96.0%以上 中学生90.0%以上 (平成33年(2021年)度)
朝食を欠食する割合の減少	小学生4.1% 中学生10.4% (平成23年度)	小学生6.2% 中学生7.6% (平成28年度)	C A	小学生3.0% 中学生8.0% (平成28年度)	小学生4.0%以下 中学生6.0%以下 (平成33年(2021年)度)
野菜を一日一回またはほとんど 食べない割合の減少	小学生10.4% 中学生19.5% (平成23年度)	小学生15.2% 中学生15.0% (平成28年度)	C A	小学生5.0% 中学生10.0% (平成28年度)	小学生10.0%以下 中学生10.0%以下 (平成33年(2021年)度)

Ⓐ: 目標達成 A:改善 B:変化なし C:悪化 D:評価困難

【成人期】

項目	ベース値	中間値	中間評価	計画当初の目標値	修正した目標
40歳で未処置歯を有する市民の減少	52.4% (平成24年度)	40.5% (平成29年度)	A	30.0% (平成34年(2022年)度)	
40歳で喪失歯のない市民の増加	79.7% (平成24年度)	76.1% (平成29年度)	C	80.0% (平成33年(2021年)度)	86.0% (平成33年(2021年)度)
40歳代における進行した歯周炎を有する市民の減少	44.1% (平成24年度)	56.6% (平成29年度)	C	40.0% (平成33年(2021年)度)	
60歳で未処置歯を有する市民の減少	36.2% (平成24年度)	23.8% (平成29年度)	A	10.0% (平成34年(2022年)度)	
60歳で24歯以上自分の歯を有する市民の増加	67.1% (平成24年度)	70.3% (平成29年度)	Ⓐ	70.0% (平成33年(2021年)度)	現状維持
よく噛んで味わって食べる市民の増加	43.0% (平成23年度)	46.2% ①60歳未満 43.7% ②60歳以上 54.7% (平成28年度)	A	50.0% (平成28年度)	50.0% ①60歳未満 55.0% ②60歳以上 60.0% (平成33年(2021年)度)
過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受けた市民の割合の増加(20歳以上)	59.9% (平成24年度)	61.9% (平成29年度)	A	65.0% (平成34年(2022年)度)	

Ⓐ: 目標達成 A:改善 B:変化なし C:悪化 D:評価困難

【高齢期】

項目	ベース値	中間値	中間評価	計画当初の目標値	修正した目標
60歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	65.2% (平成23年度)	65.9% (平成29年度)	B	55.0% (平成33年(2021年)度)	
60歳代における「食べ物がよく噛めない」と感じている人の割合の減少	9.6% (平成23年度)	7.2% (平成29年度)	A	5.0% (平成33年(2021年)度)	4.0% (平成33年(2021年)度)
80歳で20本以上の自分の歯を有する者の増加	39.4% (平成24年度)	52.4% (平成29年度)	Ⓐ	50.0% (平成33年(2021年)度)	現状維持
定期的に歯科健診を受けている高齢者の増加	42.5% (一般高齢者) 29.4% (要介護高齢者) (平成23年度)	未調査	D D	65.0% (一般高齢者) 50.0% (要介護高齢者) (平成32年(2020年)度)	
口腔機能維持のための教室参加延べ人数	1,985人 (平成24年度)	廃止	D	2,300人 (平成28年度)	廃止
介護予防二次予防事業(口腔機能向上プログラム)参加延べ人数	延べ273人 (24回) (平成24年度)	延べ362人 (35回) (平成29年度)	Ⓐ	増加へ (平成34年(2022年)度)	

㊤: 目標達成 A:改善 B:変化なし C:悪化 D:評価困難

【障害のある人】

項目	ベース値	中間値	中間評価	計画当初の目標値	修正した目標
障害のある市民の定期的な歯科受診（治療・健康診査）の増加	49.0％ （平成25年度）	未調査	D	65.0％ （平成32年（2020年）度）	
口腔機能や口腔ケアのための研修を受ける障害福祉サービス事業所の増加	20.8％ （平成25年度）	32.5％ （平成30年度）	A	50.0％ （平成34年（2022年）度）	

第6章 資料編



資料 1

執行機関の附属機関に関する条例

第 1 条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に定めがあるもののほか、

本市が設置する執行機関の附属機関は、別表のとおりとする。

第 2 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要

な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

別表（第 1 条関係）（抄）

附属機関 の属する 執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務
市 長	東大阪市民健康づくり 推進協議会	健康づくりの総合的な推進及び健康づくりに 係る計画についての審議に関する事務

附 則（抄）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

東大阪市民健康づくり推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和42年東大阪市条例第15号）第2条の規定に基づき、東大阪市民健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他協議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 市内の健康づくり関係団体の代表者
- (4) 公募に応じた者
- (5) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長2人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序により、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、健康部において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 第2条第2項の規定による委嘱後最初の協議会の招集及び会長が選出されるまでの間における協議会の運営は、市長が行う。

資料3

東大阪市民健康づくり推進協議会委員名簿

委員名	団体・役職名
新崎 国広	国立大学法人 大阪教育大学 教授
栗津 誠之	布施薬剤師会 理事
石田 佳久	東大阪市こころの健康推進連絡協議会 委員
大久保 芳明	一般社団法人 枚岡医師会 会長
小川 清二	社団法人 東大阪市東歯科医師会 会長
鎌田 猶子	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 理事
木下 令	東大阪市民生委員児童委員協議会連合会 東地区会長
小西 直子	東大阪労働団体連絡協議会 委員
小堀 久美枝	東大阪市食生活改善推進協議会 会長
清水 馨	東大阪市青少年指導員協議会 会長
清水 隆行	一般社団法人 東大阪市西歯科医師会 会長
住山 仁美	NPO 法人 東大阪イイホ`ラツリ-ネットワーク 副理事長
千原 郁子	公募委員
辻村 隆子	東大阪市PTA協議会 学校園委員会 委員長
津森 孝生	一般社団法人 河内医師会 会長
内藤 義彦	武庫川女子大学 教授
中尾 佳英	河内薬剤師会 理事
中濱 萬年	東大阪市老人クラブ連合会 会長
永見 恵子	東大阪市自治協議会 会計
成林 能理子	東大阪市スポーツ推進委員協議会 副会長
西尾 直樹	東大阪市意岐部地域人権協会 事務局長
橋詰 博之	公募委員
濱谷 和也	東大阪商工会議所 副会頭
松山 浩吉	一般社団法人 布施医師会 会長
向井 容子	東大阪地域活動栄養士会 会長
山岡 信也	枚岡薬剤師会 会長
山本 紗弓	大阪府助産師会（中河内ブロック東大阪班） 会員

委嘱期間 平成29年9月1日～平成31年（2019年）8月31日
（27名 50音順）

資料4

歯科口腔保健計画の推進に関わる庁内各課・関係機関等の施策・事業等

ライフステージ	施策・事業の内容	担当課
妊娠～乳幼児期	◦ 妊婦、1歳6か月児、3歳6か月児、園児に対する歯科健診 ◦ 乳幼児健診、離乳食講習会、2歳児歯科健康相談、地区健康相談、保育園・幼稚園・認定こども園での健康教育・健康相談	保健センター 母子保健・感染症課 保育課 教職員課 東・西歯科医師会
学齢期・思春期	◦ 歯・口の健康診断 ◦ 歯科衛生指導	教職員課 歯科医師会
成人期	◦ 成人歯科健康診査 ◦ 成人歯科健康相談 ◦ 健康教育 ◦ 生活習慣病予防のための取り組み ◦ イベントでの啓発	東・西歯科医師会 健康づくり課 保険管理課 東・西歯科医師会
高齢期	◦ 成人歯科健康診査 ◦ 成人歯科健康相談 ◦ 健康教育 ◦ 生活習慣病予防のための取り組み ◦ イベントでの啓発 ◦ 介護予防事業 ◦ 介護保険事業	保健センター 健康づくり課 高齢介護課 東・西歯科医師会
障害のある人	◦ 成人歯科健康診査 ◦ 成人歯科健康相談 ◦ 健康教育	保健センター 健康づくり課 障害者支援室 東・西歯科医師会

東大阪市歯科口腔保健計画中間評価のためのアンケートのお願い

市民のみなさまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、平成26年3月に市民のみなさまがいつまでも健康な歯や口腔を維持され、食事や会話を楽しめ豊かな人生を送られることを願い、東大阪市歯科口腔保健計画を策定いたしました。今回、東大阪市歯科口腔保健計画の中間評価のために口腔保健に関する現在の状況について、調査をすることになりましたのでご協力をよろしくお願いします。

なお、ご回答いただきました内容は、目的以外には使用しませんので、思ったとおりにお答えください。

- このアンケートにお答えいただくのは、20歳以上の方ならどなたでもかまいません。
- このアンケートは、おひとりにつき1枚ご記入ください。(用紙は2枚ございますので、できればおふたりの方のご協力をお願いします。)
- このアンケートは、ご案内した保健センターの健診会場で受付時にご提出ください。

【お問合せ先】 東大阪市保健所健康づくり課

電話 072-960-3802

FAX 072-960-3809

アンケート

以下の質問について、あてはまる番号に○または、数字をご記入ください。

問1 あなた自身についてお聞きします。

- 1) 性別 ①男性 ②女性
- 2) 年齢 ①20歳代 ②30歳代 ③40歳代 ④50歳代 ⑤60歳以上

問2 あなたは以下の症状がありますか。

- 1) 歯ぐきがはれている。
①いつも ②時々 ③はれていない ④わからない
- 2) 歯を磨いた時に血が出る。
①いつも ②時々 ③出ない ④わからない

問3 あなたは毎日歯みがきをしますか。

- ①はい 1日 () 回 ②いいえ

問4 あなたは定期的に歯科受診(健診を含む)をしていますか。

- ①はい ②いいえ

<女性>

年齢	歯ぐきの腫れ				出血				歯みがき				歯科受診		
	いつも	時々	腫れていない	わからない	いつも	時々	出ない	わからない	はい			いいえ	健診	症状	行かない
									1回	2回	3回以上				
20代	3	30	59	16	5	61	41	0	11	68	28	0	36	0	71
30代	7	47	136	20	11	98	100	1	15	132	63	0	81	0	115
40代	0	12	20	2	0	16	18	0	2	21	11	0	15	0	19
50代	1	3	2	1	1	4	2	0	2	5	0	0	2	0	5
60代以上	0	0	6	0	1	1	4	0	1	4	1	0	4	0	2

<男性>

年齢	歯ぐきの腫れ				出血				歯みがき				歯科受診		
	いつも	時々	腫れていない	わからない	いつも	時々	出ない	わからない	はい			いいえ	健診	症状	行かない
									1回	2回	3回以上				
20代	1	13	35	3	2	26	24	0	5	38	8	1	13	0	39
30代	3	29	74	11	1	54	63	3	27	79	13	3	46	0	74
40代	0	9	27	6	1	19	21	1	10	27	5	0	9	0	32
50代	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
60代以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

<合計>

年齢	歯ぐきの腫れ				出血				歯みがき				歯科受診		
	いつも	時々	腫れていない	わからない	いつも	時々	出ない	わからない	はい			いいえ	健診	症状	行かない
									1回	2回	3回以上				
20代	4	43	94	19	7	87	65	0	16	106	36	1	49	0	110
30代	10	76	210	31	12	152	163	4	42	211	76	3	127	0	189
40代	0	21	47	8	1	35	39	1	12	48	16	0	24	0	51
50代	1	3	2	2	1	4	3	0	2	6	0	0	3	0	5
60代以上	0	0	6	0	1	1	4	0	1	4	1	0	4	0	2
合計	15	143	359	60	22	279	274	5	73	375	129	4	207		357

歯科口腔保健に関するアンケート調査

ご協力をお願い

日頃から東大阪市保健行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、平成 26 年 3 月に「東大阪市歯科口腔保健計画」の策定時に、障害福祉に携わるみなさまに障害のある方の歯・口腔の健康づくりに関する状況についてお聞きし、計画に反映させていただきました。今回、「東大阪市歯科口腔保健計画」の中間評価のために障害福祉に携わるみなさまに現在の状況について、アンケート調査を実施することになりました。

この調査は、本市指定障害福祉サービス事業所の中から生活介護・就労継続支援 B 型事業所に送らせていただいています。なお、ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、個人の意見が他人にもれたりご迷惑をおかけすることはございません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成 30 年 6 月

東大阪市 健康部 保健所健康づくり課

<ご記入についてのお願い>

1. ご記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ
7月20日（金）までにポストに投函してください。
2. 回答についてお問い合わせさせていただく場合がありますので、差し支えなければ返信用封筒に貴施設の住所、施設名をご記入ください。
3. 調査についての質問がありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 東大阪市保健所健康づくり課

電話 072-960-3802

FAX 072-960-3809

アンケート

以下の質問についてあてはまる番号に○または（ ）にご記入ください。

問 1. 貴施設を利用されている方の障害の内容および利用者数について教えてください。

- ①身体（ ）人 ②知的（ ）人 ③精神（ ）人

問 2. 貴施設として定期的に歯科健診はされていますか

- ①はい ②いいえ

問 2 で「①はい」と答えた施設にお聞きします

歯科健診の際、ブラッシング指導や口の渇きや飲み込みにくさなどに対する指導も受けていますか

- ①はい ②いいえ

問 2 で「②いいえ」と答えた施設にお聞きします

施設としては行っていないが利用者が個別で定期的な歯科健診を受けているか把握されていますか

- ①はい（ ）人くらい ②いいえ

問 3. 利用者の歯や口の困りごとについて問題と思われることは何ですか

- 例 ・病気を理解してみてくれるか心配
・バリアフリーか心配
・歯医者に行きたいが、治療費が心配

()

問 4. 利用者の歯や口の困りごとについて相談できる場所はありますか

- ①はい 相談先（ ） ②いいえ

問 5. 施設職員が利用者の口腔ケアについて知識を得る機会がありますか

(例 個々に適したブラッシングの方法、歯周病の予防、誤嚥性肺炎の予防など)

- ①ある ②ない

問 5 で「①ある」と答えた施設にお聞きします。それはどのようにしてですか

例：研修、施設での歯科健診など

()

問 6. 施設職員の利用者に対する口腔ケア（ブラッシングの方法、歯周病の予防、誤嚥性肺炎の予防など）について知識を得る機会があればいいと思いますか

- ①はい ②いいえ

問 6 で「①はい」と答えた施設にお聞きします

歯・口についてどのようなことが聞きたいですか

- ①ブラッシングの方法 ②かむこと ③飲み込みやむせ ④食事について
⑤歯ぐきのこと ⑥口の乾燥 ⑦口臭 ⑧歯科受診について
⑨その他（)

ご協力ありがとうございました。

障害福祉サービス事業所アンケート集計

【N=83】

		平成30年度
施設での 歯科健診	はい	22
	いいえ	60
歯や口の 困りごと (複数回答)	なし	21
	障害の理解	21
	バリアフリーか心配	6
	治療費が心配	6
	柔軟な対応・受け入れ	3
	アドバイスがない	0
	本人の理解・意思疎通しにくい	17
	保護者の理解	4
	通院では不安定になる	2
	往診・車イス可の情報がない	4
	付き添い介助・が必要	4
	清潔観念が乏しい	2
	施設では歯の細かいチェックは困難	0
	拒否された場合の支援員のあり方	0
	通所施設では訪問歯科ができない	2
	全身麻酔が必要な方が多いが受け入れ医療機関がなく、治療が遅れる	1
	その他	7
相談できるところ があるか	はい	32
	いいえ	47
知識を得る機会 があるか	はい	27
	いいえ	53
機会があればいいと 思うか	はい	71
	いいえ	11
歯や口について 聞きたいこと (複数回答)	記載なし	0
	ブラッシング方法	61
	かむこと	25
	飲み込みやむせ	45
	食事について	35
	歯ぐきのこと	31
	口の乾燥	14
	口臭	26
	歯科受診について	27
	その他	3

歯・食生活に関するアンケート 市内高等学校 H30年6・7月

以下の質問について、あてはまる番号に○または、数字を記入してください。

問1 あなた自身についてお聞きします。

- 1) 性別 ①男性 ②女性
2) 学年 ①1年生 ②2年生 ③3年生

問2 あなたは以下の症状がありますか。

- 1) 歯ぐきがはれている。
 ①いつも ②時々 ③はれていない ④わからない
2) 歯を磨いた時に血が出る。
 ①いつも ②時々 ③出ない ④わからない
3) 歯の痛みがある
 ①いつも ②時々 ③ない

問3-1 あなたは毎日歯みがきをしますか。

- ①はい 1日 () 回 ②磨かない日もある

問3-2 あなたはデンタフロスや歯間ブラシを使っていますか。

- ① はい ②時々 ③いいえ

問4 あなたは歯科医院へどのような場合に行きますか。

- ① 症状がなくても健診で行く ②症状があったら行く ③行かない

問5-1 朝食を欠食しますか。

- ① はい ②いいえ (毎日食べている)

問5-2 ①はいと答えた人へ 食べない割合はどれですか。

- ① 毎朝食べていない ②週1～3日食べない ③週4～6日食べない

問6 3食以外で間食・飲み物は取りますか。(ジュース等)

- ① はい 1日 () 回 ②いいえ

問7 規則正しい生活を送っていますか。

- ① はい ②いいえ

問8 歯・口腔について知りたいことや感想を自由に書いてください。

歯・食生活に関するアンケート結果

		問1 1)		問1 2)			問2 1)				問2 2)			
	人数	①	②	①	②	③	①	②	③	④	①	②	③	④
合計	1,020	491	529	318	357	345	20	84	743	157	20	295	674	31

問2 3)			問3－1		[はい]と答えた内訳				問3－2			問4			問5－1	
①	②	③	①	②	1回	2回	3回	4回 以上	①	②	③	①	②	③	①	②
5	184	823	1,000	15	82	774	136	11	70	281	669	194	675	142	176	839

問5－2			問6		[はい]と答えた内訳					問7	
①	②	③	①	②	1回	2回	3回	4回	5回 以上	①	②
30	106	50	928	87	387	262	118	16	101	557	454

アンケートのお願い

以下の質問について、あてはまる番号に○または、数字をご記入ください。

問1 あなた自身の生活についてお聞きします。

①家族と住んでいる ②ひとり暮らし ③その他 ()

問2 あなたは以下の症状がありますか。

1) 歯ぐきがはれている。

①いつも ②時々 ③はれていない ④わからない

2) 歯を磨いた時に血が出る。

①いつも ②時々 ③出ない ④わからない

問3 あなたは毎日歯みがきをしますか。

①はい 1日 () 回 ②磨かない日もある

問4 あなたは歯科医院へどのような場合に行きますか。

① 症状がなくても健診で行く ②症状があったら行く
③ 行かない

問5 朝食を欠食しますか。

① はい ②いいえ

問6 3食以外で間食・飲み物は取りますか。

① はい 1日 () 回 ②いいえ

問7 規則正しい生活を送っていますか。

① はい ②いいえ

問8 本日の講話の感想を自由にお書きください。

★市内大学 生活アンケート 平成30年7月実施★

(アンケート総計：313人＋全く回答なし2人＋回収不可1人)

(人)

問1 あなた自身の生活についてお聞きます。	①家族と住んでいる ②ひとり暮らし ③その他 () 無回答	285 22 3 3
問2 あなたは以下の症状がありますか。 1) 歯ぐきがはれている。 2) 歯を磨いた時に血が出る。	①いつも ②時々 ③はれていない ④わからない 無回答 ①いつも ②時々 ③出ない ④わからない 無回答	10 32 206 64 1 10 93 184 23 3
問3 あなたは毎日歯みがきをしますか。	①はい 1日 1回 1日 2回 1日 3回 1日 4回以上 ②磨かない日もある	17 23 223 31 13 6
問4 あなたは歯科医院へどのような場合に行きますか。	①症状がなくても健診で行く ②症状があったら行く ③行かない 無回答	43 223 41 6
問5 朝食を欠食しますか。	①はい ②いいえ 無回答	101 211 1
問6 3食以外で間食・飲み物は取りますか。	①はい 1日 1回 1日 2回 1日 3回 1日 4回 1日 5回以上 常に ②いいえ 無回答	80 82 55 24 4 43 1 22 2
問7 規則正しい生活を送っていますか。	① はい ② いいえ 無回答	114 198 1

資料9

東大阪市成人歯科健診個人票

		後期高齢者医療被保険者番号				医療機関コード		
フリガナ		SH 年 月 日生				医療機関名・所在地		
氏名	男 ・ 女	(歳)						
		受診日 平成 年 月 日						
住所	東大阪市							
		TEL						
問 診	あてはまるところに○をつけ、()内には必要な事項を記入してください。							
	○歯みがきは1日何回しますか a. 0回 b. 1回 c. 2回 d. 3回以上 b~dを選んだ方は、1回あたり何分みがきますか () 分				○下記の症状がありますか。 歯がしみる 歯ぐきから血が出る 歯ぐきが腫れる 食べ物がよく歯の間につまる 口臭がする 食べ物がよくかめない その他 ()			
	○歯間ブラシまたはフロスを使っていますか a. 毎日 b. 週1回以上 c. 月1~3回 d. 使っていない							
	○過去1年間に歯科健診を受診しましたか a. はい b. いいえ				○全身の状態であてはまるものはどれですか 糖尿病 関節リウマチ 狭心症・心筋梗塞・脳梗塞 内臓型肥満 妊娠中 その他 ()			
	○たばこを吸ったことがありますか a. 現在吸っている b. 昔吸っていた c. 吸ったことがない							

東大阪市 3 歳 6 か月児健康診査票

《あてはまる答えを○印で囲み、必要事項を記入してください》														
栄 養 ・ 歯 科	①三食、規則正しく食べていますか ※食欲はありますか	はい	いいえ	※食欲は <table border="1"><tr><td>よく 食べる</td><td>普通</td><td>少食</td><td>むら食 する</td><td>好き嫌いが はげしい</td></tr></table>						よく 食べる	普通	少食	むら食 する	好き嫌いが はげしい
	よく 食べる	普通	少食	むら食 する	好き嫌いが はげしい									
	②1日のおやつ（飲み物を含む）の 回数は。※よく口にするおやつは	なし	1回	2回	3回以上	だらだら 食べる	※よく口にする おやつは <table border="1"><tr><td></td></tr></table>							
	③よく飲む飲み物は。 ※その1日の回数・総量は	お 茶	お 水	牛 乳	イオン 飲料	ジュ ース類	その他 ()	〔 ※お茶・お水を除いて ml × 回 総量 ml 〕						
	④寝る前に、食べたり飲んだり （お茶・お水以外）しますか	いいえ	はい (何を)											
⑤食事や食べ物のことで相談したい ことや気になることがありますか	いいえ	はい ()												
⑥子どもの歯を磨いてあげていますか	はい (毎食後 ・ 就寝前 ・ 時々)					いいえ								



イラスト制作：大阪府立布施高等学校 やまもと み なみ 山本美南さん

東大阪市歯科口腔保健計画 歯っぴいトライ中間評価報告書

発行：東大阪市健康部保健所

〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-300

電話 072(960)3802

FAX 072(960)3809

E-mail: kenkodukuri@city.higashiosaka.lg.jp